

福祉教育常任委員会

令和3年2月26日（金曜日）午前11時40分開会

出席委員（9名）

委員 長 齊藤 誠之
委員 益子 丈弘
委員 松田 寛人
委員 高久 好一
委員 山本 はるひ

副委員 長 中里 康寛
委員 田村 正宏
委員 眞壁 俊郎
委員 相馬 義一

欠席委員（なし）

紹介議員（なし）

出席議会事務局職員

書記 伊藤 奨理

議事日程

1. 開 会
2. 協議事項
 - (1) 3月定例会における委員会の運営（付託予定議案、日程等）について
 - (2) その他
3. その他
4. 閉 会

開会 午前11時40分

◎開会及び開議の宣告

○齊藤委員長 皆さん、お疲れさまです。定例会終了後の福祉教育常任委員会ということでお集まりいただきまして、ありがとうございます。

定例会の運営に含めて等々を皆さんに協議していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、ただいまより福祉教育常任委員会を開会いたします。

◎協議事項

○齊藤委員長 2番の協議事項に移ります。

3月定例会における委員会の運営についてです。

事務局から説明をお願いいたします。

事務局。

○伊藤書記 (3月定例会における委員会の運営について説明。)

○齊藤委員長 ありがとうございます。

ただいまの説明において、何かお聞きしたいことある方いらっしゃいますか。

大丈夫ですかね。

〔「なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 提案のとおりな日程と、あと審査順位ということで、あと、座る席も前回同様ということで、よろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○齊藤委員長 じゃ、今までの、これまでのとおりということで、この日程で進めていきたいと思えます。

(2)のその他です。

協議事項、以上でないようなので、閉じさせて

いただきます。

◎その他

○齊藤委員長 じゃ、3番のその他です。

事務局から、お願いします。どうぞ。

○伊藤書記 (事務連絡。)

◎閉会の宣告

○齊藤委員長 では、以上で福祉教育常任委員会のほうを閉会したいと思います。

お疲れさまでした。

閉会 午前11時49分

福祉教育常任委員会及び予算常任委員会（第二分科会）

令和3年3月9日（火曜日）午前10時開会

出席委員（9名）

委員 長	齊 藤 誠 之	副 委 員 長	中 里 康 寛
委 員	益 子 丈 弘	委 員	田 村 正 宏
委 員	松 田 寛 人	委 員	眞 壁 俊 郎
委 員	高 久 好 一	委 員	相 馬 義 一
委 員	山 本 はるひ		

欠席委員（なし）

紹介議員（なし）

説明のための出席者

教育部長兼 生涯学習課長	小 泉 聖 一	教育総務課長	田 野 実
教育総務課長 補 佐	金 子 嘉	教育総務課 主 幹	加 藤 正 之
総務係長	三 宅 和 幸	給食係長	波 多 腰 香 澄
教育施設係長	遠 藤 幸 宏	黒磯学校給食 共同調理場長 兼業務係長	間 彦 望
共英学校給食 共同調理場長 兼業務係長	佐 藤 和 穂	西那須野 学校給食 共同調理場長 兼業務係長	飯 田 大 助
学校教育課 参事兼 学校教育課長	田 崎 建 文	学校教育課 副参事兼英語 教育推進班長	松 本 正 広
学校教育課長 補佐兼学校支 援教職員係長	岸 上 容 子	学校指導係長	相 馬 浩 二
児童生徒サ ポートセン ター所長	印 南 伸 一	児童生徒サ ポートセン ター児童生徒係長	井 上 芽 久 美
生涯学習課長 補 佐 兼 文化振興係長	添 谷 弘 美	生涯学習係長	興 野 和 人
那須塩原市 図書館館長	山 田 隆	那須塩原市 図書館管 理 係 長	伊 藤 俊 彦

青少年係長	角田	晃	那須野が原 博物館長	松本裕之
黒磯公民館長	高根沢	寿夫	スポーツ振興 課長	小高裕一
スポーツ振興 課長補佐兼 管理係長	岡	孝子	スポーツ振興 係長	向井崇
国体推進課長	増	剛	国体推進課長 補佐兼総務 企画係長	佐原勝美
競技係長	大島	彰		

出席議会議務局職員

書記 伊藤 奨 理

議事日程

1. 開 会

2. 審査事項

[教育委員会事務局教育部]

- ・教育部長挨拶

[教育総務課]

予算常任委員会（第二分科会）

- ・議案第10号 令和3年度那須塩原市一般会計予算

[学校教育課]

予算常任委員会（第二分科会）

- ・議案第10号 令和3年度那須塩原市一般会計予算

[生涯学習課]

- ・議案第27号 那須塩原市公民館条例の一部改正について

予算常任委員会（第二分科会）

- ・議案第10号 令和3年度那須塩原市一般会計予算

[スポーツ振興課]

予算常任委員会（第二分科会）

- ・議案第10号 令和3年度那須塩原市一般会計予算

[国体推進課]

予算常任委員会（第二分科会）

- ・議案第10号 令和3年度那須塩原市一般会計予算

3. その他

4. 散 会

開会 午前10時00分

◎開会及び開議の宣告

○齊藤委員長 皆さん、おはようございます。

本日は、福祉教育常任委員会及び予算常任委員会の第二分科会のほうにお集まりいただきましてありがとうございます。

ここ数日の報道を見ていますと、ちょうど東日本大震災が発災して10年ということで、また特番等いろいろ組まれて放映されております。

10年前、皆さんも放射能とか、地震の揺れの災害等で、とても御尽力されたのを記憶されていると思いますが、我々実は2期生、1期生はこの場にまだいなかったものたちです。先輩議員たちは多分、議場で大変な思いをされている話をたまに一般質問とかで聞くんですけども、それだけ大きな災害が来たときの対応というものは、来た後でしか、多分なかなか対応ができないのかなというのをまざまざと教えていただいているような気もいたします。

10年間たって、自分たちのやってきた経験と、あとはそれを見越した対応をこれから皆さんにお願いしていくと思いますので、ぜひいろいろと市民のために頑張ってくださいと思います。

また、今はコロナ禍ということで、学校教育も含めた教育部の皆さんにも、大変御苦勞をおかけしていると思います。我々議会としても、いろいろと市民の皆さんのためになるように、一致団結していろいろと政策等を皆さんに伝えていきたいと思っています。

また、今期この常任委員会で審査するのもあと3日間となりました。最後まで慎重審議を重ねて、来年度の予算をしっかりと整えていけますように審査していきますので、御協力をお願い申し上げます。簡単ではございますが挨拶とさせていただきます。

できます。

それでは、ただいまから福祉教育常任委員会、予算常任委員会の第二分科会を開会いたします。

審査の日程及び審査順は、お手元に配付の次第のとおりといたします。

今定例会におきまして、当常任委員会に付託された案件は、条例案件4件、計画案件2件でございます。

予算常任委員会付託案件のうち、当分科会で審査すべき案件は、当初予算案件4件であります。これらの案件につきましては、関係所管課のところ随時分科会に切り替え審査を行います。

委員各位におかれましては、慎重なる審査とともに円滑な進行への御協力をお願い申し上げます。

それでは、審査事項に入ります。

まずは、教育委員会事務局教育部から順次、審査を進めてまいります。

初めに、教育部長から御挨拶をお願いいたします。

部長。

○小泉教育部長 （挨拶。）

○齊藤委員長 ありがとうございます。

◎教育総務課の審査

○齊藤委員長 ただいまから、教育総務課の審査に入ります。担当課の皆さん、お疲れさまです。

教育総務課につきましては、福祉教育常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会第二分科会に切り替え審査を行います。

◎議案第10号の説明、質疑、討

論、採決

○齊藤委員長 それでは、議案第10号 令和3年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から、議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○田野教育総務課長 （議案第10号について説明。）

○齊藤委員長 それでは、説明が終わりましたので、質疑を許します。

益子委員。

○益子委員 149ページなんですけど、2項1目小学校管理費、あと関連ありますんでちょっとお聞きしたいんですけど、152ページの中学校管理費、先ほど小学校、中学校併せてエアコンの話があったと思うんですけど、ちょっとその詳細をもう少し詳しく教えていただけませんか。

○齊藤委員長 課長。

○田野教育総務課長 まず、令和3年度の当初予算ということでお願いを申し上げますエアコンの設置でございますが、このエアコンにつきましては、普通教室に1台ずつということで、今まで整備を進めてまいりました。

そんな中、普通教室の設置については基本的に完了しているという中で、今回御説明を申しあげました学校につきましては、普通クラスが子供たちが増えることによって1クラス増える、または特別支援学級等の増というところで増えるというものがございます。そこら辺を予算編成の時点で見込んだ中での予算計上ということで、お願いをしております。

そのような中で、今回の小学校、中学校というところでお願いを申し上げているものになります。

○齊藤委員長 益子委員。

○益子委員 課長のほうから御説明いただきました。内容は分かりました。

そのエアコンの設置に関して伺いたいんですが、いつ頃を想定されているのかを伺いたい。

○齊藤委員長 課長。

○田野教育総務課長 エアコンの設置につきましては、基本的に夏場暑くなる前ということで、設置を進めてまいりたいというふうに考えてございます。当初の予算に計上ということで進めてまいりましたので、3月の補正予算、こちらに債務負担行為をお願いしてございます。この債務負担行為を設定することによりまして、早期に着手をしまして、進めたいという、そんな予定であったところでございます。

今回の追加の交付金を受けてというところで、財源を確保した中で取組を進めていきたいというところで、この後お願いをするものでございますけれども、同様に着手という部分については、早期に行えるというふうに考えているところでございます。

○益子委員 はい、了解いたしました。

○齊藤委員長 そのほか、ございますか。

山本委員。

○山本委員 小学校が148ページで、中学校のほうで150ページなんですけど、管理運営費の中で、先ほど電気料金が減って、その理由は会社を変更したというような説明だったと思うんですけど、これはどういうことなのか。

○齊藤委員長 課長。

○田野教育総務課長 今回の減の理由ということで、小学校費、中学校費ということで、電力供給事業者の変更というものを申し上げましたけれども、昨年当初から、まず那須塩原市として「CO2ゼロ宣言」というものがあってですけども、そういった排出量を削減していきましようというところの一つというのがありますけれども、教育担当といえますか、教育部としまして経常的な経費、

こういった部分の削減に手をつけていく必要があるというところで、進めておりました。

令和2年度の当初に入札を行いまして、令和2年8月から供給が、事業者が変わったというところでございます。

8月からではございますけれども、コロナの関係の中でエアコンを使っていたら、夏休みの授業が、学校という、臨時的な、今まで経験がなかったような学校運営という中で、エアコンを使いながら、換気をしつつ使いながらというところで、エアコンを運用していただいたところですが、目に見えて数字が減ってきているというような実感があつた中で、今回精査をしまして、令和3年度の予算を積算したというところでございます。

○齊藤委員長 山本委員。

○山本委員 これ小学校も中学校も何校もある中の電気料金をこれは足したというか、全部の分だと思ふんですが、それぞれの学校に対しては、電気だけではなく、ガスも水道もあるんですが、使う量というものに対して何か規制をかけていって、何かガイドラインか何かがあつて、こういう予算が出てきているんですか。

○齊藤委員長 課長。

○田野教育総務課長 制約的なものというのは、まずちょっと置いとしまして、普通教室にエアコンを設置するという中で、エアコンの使用に関するガイドラインというのを設けまして、その部分について各学校にお知らせをし、運用をしていただいているというものでございました。

各学校につきましては、それぞれの学校にキュービクルというところ、デマンドという、電力が一遍に使う使わないというところを使って、負荷がかからないようにというところで見たいような装置をつけてございますので、それを見つつ運用していたというのが現状でございます。

今回、コロナ禍という中で、夏の学校、授業実施というところで、規制をかけるのではなくて、逆に換気をしつつの使い方、エアコンを使っていたらいいということでしたので、そのデマンド値というのを少しずつ上げる。学校それぞれ違いますけれども、立地によって違う、それからそれぞれの教室によつても違いますけれども、そういった中で、少しずつデマンドを上げつつ対応していったということなので、逆にその学校に合わせるような形で運用してきたというのが現実的なところでございます。

○齊藤委員長 山本委員。

○山本委員 エアコンが入る前の学校というのが、結構、例えば家庭科で調理をやつたって、一斉に御飯を炊いたりするのにスイッチを入れると、落ちるというようなことをよく聞いていました。

多分、今はエアコンもそうだし、どのくらい使っているか分からないですけども、電子機器というか、黒板にしてもタブレットにしても、多分、電気を使っているわけで、いろいろな面で一斉に使う。ほとんど一斉に使うんですね。

そういう中で、もうここに予算が入っているもので、今言ったように使つていいよと言っているということは、そんなに学校ごとで節約しなくても、今は電気を使えるという状況になっていると理解してよろしいですか。

○齊藤委員長 主幹。

○加藤教育総務課主幹 学校さんのほうに何か特別制約を設けるところまではかけてはいないんですが、当然、省エネはお願いをしておりますし、無駄な電気等があれば消してくださいというところはお願いしております。

先ほどのエアコンに関しましては、やはりクラスが多い学校さん、少ない学校さんありまして、一番スイッチを入れて始動時がどうしても電気が

食うものですから、ある程度運転が安定してくれば、さほど電気を食うということではないので、電源投入時をタイムラグを置いてしていただくというようお願いはしております。

ただ、先ほどから説明ありましたとおり、それでも警報機が鳴ってしまう学校さんにつきましては、やはり設定値を上げるというような対策を取ってまいりましたので、特別、学校さんから今現在、厳しい状況ですということは聞こえてはきておりません。

○齊藤委員長 山本委員。

○山本委員 今、新型コロナの感染のことでいうと、ちょうど夏、エアコンを入れつつ戸を開ける。冬はエアコンかストーブかちょっと分からないんですが入れつつ、戸を開けるみたいですが、効率の悪い形で温度管理をしなければいけないようになっているので、何となく大変だとは思いますが、ぜひ感染が広がると大変ですし、せっかく入っているエアコンを使えなければ子供たちもかわいそうなので、そこら辺は、規制はないということだったので安心したんですが、今後もそういうのがないようにやっていただきたいと思えます。

以上です。

○齊藤委員長 そのほか、ございますか。

眞壁委員。

○眞壁委員 LED化が今回入ってきていると思うんですが、その工期的なものはいつ頃を考えていますか。

○齊藤委員長 主幹。

○加藤教育総務課主幹 令和3年度は小学校2校、中学校1校の設計を新年度で計上させていただいておりますが、その設計を行った3校につきまして、さらに翌年度以降、令和4年度以降に工事ができればというふうに、今のところ考えてござい

ます。

○齊藤委員長 眞壁委員。

○眞壁委員 LED化というと初めてでしょうか。そうすると、この計画的なものというのは何年ぐらいで予定しているんですか。全校。

○齊藤委員長 主幹。

○加藤教育総務課主幹 小中学校、今合わせまして30校、本市の中でございまして、小学校を年間2校、中学校を1校、今のところ考えておりますので、10年間を目標にということで、今のところ考えてございます。

以上です。

○齊藤委員長 眞壁委員。

○眞壁委員 そうすると、当然、省エネになってくるんで、時期的なものというのはちょっと早めちゃったほうがいいのかなというイメージがあるんですが、そんな考えは特に。どのぐらい電気量を抑えるんだというような考え方ってあるんですか。

○齊藤委員長 課長。

○田野教育総務課長 今回、教育総務課として学校施設のLED化ということで取組をしております部分につきましては、御説明の中で教育施設の長寿命化というところでの取組というふうに捉えているところがございます。

この部分については、学校照明ということを見ても、電灯そのものはまだ在庫としてありますけれども、器具そのものがもう壊れて、交換せざるを得ない。LED化を進めていかなきゃいけないという現状もありますので、長寿命化の中で計画的に進めていきたいということが当然でございます。

今年度ではございますけれども、市として市のグリーンプロジェクトというところで、環境に配慮した「持続可能なまち那須塩原市」ということ

で取組を進めるというような打ち出しがなされる中で、それも併せ持って進めていくということになります。

今回、グリーンプロジェクトの中で位置づけられているという部分については、今年度そういった部分の取組を検討する。早い段階で取り組んでいくというような中でもやっているということでございますので、極力財源等も含めて考えつつ、財政的な部門との協議を進めながら進めていくというところで、早く進めることによって、先ほどお話がございました経常的な経費という部分についても、削減できるというふうには捉えているところでございます。

○齊藤委員長 そのほか。

益子委員。

○益子委員 145ページです。

1項4目学校運営支援費の分のスクールバス運行費、7001事業について伺いますが、先ほどの御説明で6校10路線ということだったんですが、利用される児童の人数など分かりましたら教えてくださいませんか。

○齊藤委員長 係長。

○三宅総務係長 令和2年度になりますが、学校ごとのほうがよろしいですか。

○益子委員 分かれば、それが。

○三宅総務係長 東原小学校が2名、鍋掛小学校が2路線で33名、大原間小学校が23名、高林小学校が3路線で77名、関谷小学校が24名、塩原小中学校が実質29名となります。塩原小中学校につきましては、後期課程、いわゆる中学生も名簿としては計上しているところなんです、学区の関係もあってほとんど乗っていないということで、今申し上げたのは前期課程、いわゆる小学生の分だけになります。

以上です。

○齊藤委員長 益子委員。

○益子委員 御説明いただきました。

先ほどの課長の御説明ですと、国のほうから支援があると思うんですが、5年で終了ということで、その後の対応ということで、市の持ち出しを考えていらっしゃるのでしょうか、お伺いをします。

○齊藤委員長 課長。

○田野教育総務課長 先ほど申しあげました説明の中で、5年間ということで補助をいただけるという形になってございます。鍋掛小学校、それから高林小学校、それから関谷小学校というふうな3校分を令和2年度頂戴しているというところですが、それが終了してしまうということになります。

そうしますと、市の一般財源を当て込んだの運行をこの令和3年度の予算から行ってまいりたいというところでございます。

金額は7,100万ということで、昨年度で申し上げますと2,000万から補助金を計上してございましたので、その分が持ち出しということになってございます。

○齊藤委員長 そのほか、ございますか。

相馬委員。

○相馬委員 140ページの奨学金の件ですけれども、先ほどの説明で、もちろん給付費のほうは優秀な学生ということで理解はするんですが、貸与のほうで、実はコロナの影響で親の方が職を失ってしまったとか、そのために学校を辞めざるを得ない方がちょっと何人か聞いているんですが、そういったことも含めて、次年度のこの予算の中には貸与費、考慮されていますか。

○齊藤委員長 係長。

○三宅総務係長 今回、当初予算として計上している部分につきましては、いわゆる通常での選考に

係る奨学生となります。

それ以外に、昨年の5月頃に開始をさせていた
だきました「がんばれ『勝学生』」、勝つ学生と
書きますが、特別な事情で急激に収入が減った御
家庭を対象に、随時受付をしているところです。
それは当面の間ということでさせていただいてお
りますので、それも引き続き行っているというと
ころですので、そういった方がいらっしゃれば、
そちらのほうの制度で救済していきたいというふ
うに思っているところです。

○齊藤委員長 相馬委員。

○相馬委員 最初の説明の段階で、やはりこの生徒
たちもある程度の優秀なという、何か頭についた
ような気がします。説明があったかと思いますが、
その線引きというのはどの辺を言うんですか。ち
よっとその辺が、もし説明があればお願いします。

○齊藤委員長 係長。

○三宅総務係長 給付と貸与で、それぞれ若干は異
なりますが、給付に関しては学校の評定平均が
4.1以上とか、4.5以上、制限を設けさせていた
いておりますので、学校での成績が優秀な場合と
いう形が、制限がつきます。

それから貸与につきましては、そこの制限は設
けておりませんので、申込みとしては自由にして
いただける。ただ、こちらとしても一定の枠がご
ざいまして、ある程度枠に収めるための序列をつ
ける中では、こういった評定が序列のところ影
響してくるといふところになりますので、極端に
評定が少ない場合は、選考から漏れる可能性もあ
るといふところになります。

ただ、先ほど申し上げました「がんばれ『勝学
生』」、コロナのところにつきましては、いわゆ
る収入の減といふところで見えておりますので、そ
の評定云々というのは判断はしておりません。

○相馬委員 了解です。

○齊藤委員長 そのほか、ございますか。

それでは、高久委員。

○高久委員 説明いただきました。27ページ、学校
給食費について。

対応とかそういうんじゃないで、給食の材料な
んですが、日々給食で使っている。今までも申し
上げてきましたが、学校給食の小麦に関する部分、
これ輸入小麦というふうに関心して、国
の一部の検査は受けているという話が、そこまで
で止まっていたんですが、やっぱり気になるのは、
遺伝子を換えたとか、あとは遺伝子に影響を与え
る除草剤の混入というのは、国産は検出されない
ということ、輸入小麦にはたしか去年から3倍に
規制緩和されたんですね。

やっぱりヨーロッパでは、遺伝子改良したもの
とか、予想外な検出されるものは使用していない。
日本だからこれはいいんだということで、アメリ
カでは使っているというふうに関心され続けてい
ますんで、その辺の検査をしっかりとっているのか
どうかということなんです、やっぱり安全でお
いしいというのは、市のほうとしても給食センタ
ーもそういうのを目指していると思うんで、その
辺の考え方、聞かせていただければと思います。

○齊藤委員長 係長。

○波多腰給食係長 学校給食のパンに使用している
小麦なんですけれども、やはりメインは今のと
ころ輸入小麦という。学校給食としては、ちゃんと
国の検査も通った安全なものとして輸入している
んですけども、地産地消という観点から、県産
小麦を使ったパンを取り扱ってしまっていて、そう
ですね、今年度でいうと大体全体の3割ぐらいは県
産小麦を使うような形で使っていたりします。

今後も徐々に県産小麦に切替えてきたらと思
っているんですけど、いろいろ材料費の高騰とかそ
ういったところで、結局、県産小麦を使うことに

よってほかの食材に影響が出てしまう、そういったものもありますので、なかなか100%とかというのは難しいかなとは考えているんですが、なるべく使っていきたいと考えております。

○齊藤委員長 高久委員。

○高久委員 県産小麦は、現在3割なんでしょうか。それとも現在3割で、将来はもっと増やしていくという話があったものですから、計画があったら。

○齊藤委員長 係長。

○波多腰給食係長 そうですね。今、調理場が3つと、あと塩原単独校とそれぞれ栄養士さんがいます。4種類の献立があるんですけども、この栄養士さんがそれぞれ献立を考えていて、給食の献立が違うので、全体として取り組んでいこうかという話はしているので、ちょっとずつ伸ばせていけたらなというところで、取りあえず来年度は半分ぐらいいけたらなということでの話はしています。

ただ、あくまで食材が価格の変動がありますので、必ずというのは難しいと思うんですが、努力したいというところでは、意思統一を図っているところです。

○齊藤委員長 高久委員。

○高久委員 ぜひそれ地産地消という言葉も出ましたんで、安全な国産でお願いしたいと思います。

以上です。

○齊藤委員長 そのほか、ございますか。

副委員長。

○中里副委員長 140ページ、中段にございます新規の小学校等開校閉校記念事業費、すみません、ちょっと聞き逃していたら申し訳ないんですけども、内容と積算根拠についてお伺いいたします。

○齊藤委員長 課長。

○田野教育総務課長 小中学校等の開校の記念事業費補助金ということでございますが、それにつき

ましては、交付要綱のほうを制定してございまして、この中で小中学校の適正基本配置の基本計画に基づき、統廃合を行う学校、こちらを対象という中でございまして、こちらの補助金につきましては、記念事業の充実、それから統廃合を円滑に行うというような事業というところで捉えているところでございます。

細かく申し上げますと、補助対象として記念行事とかの講演会なんかの経費とか、記念品、それから記念誌とか、こういった作成とかというものが補助の対象になってまいります。

補助金額の算定でございますけれども、こちらにつきましては、子供たちの数、児童生徒数というところで枠を設けてございます。一定限りにはなりますけれども、100人以下ですと80万円、101人から150人ですと95万円ということになります。

今回の対象となっています中学校1校と小学校3校ですけども、それで見ても、100名以下が2校、それから101から150ということで2校ということで、都合350万になります。それを今回175万ということで、令和3年と4年ということで、それぞれ半分ずつ交付をしていきたいというところで考えているものでございまして、計上額が半分ということで、175万というふうになっているものでございます。

○中里副委員長 了解しました。

じゃ、続きまして、143ページなんですけれども、西那須野学校給食共同調理場管理運営費の工事請負費、蒸気発生器蓄熱槽改修工事、この工事の内容について詳しく説明してください。

○齊藤委員長 場長。

○飯田西那須野学校給食共同調理場長兼業務係長

蒸気発生器蓄熱槽改修工事の内容についてなんですけれども、蒸気発生器の中の蓄熱槽というものについては、蒸気をつくるための熱をためるもの

で、蓄熱槽の中に蓄熱材というのが入っています。それは夜間電力を使って、熱をためるというものになっている。西那須野調理場では全部で蓄熱槽が20台ありまして、今回6台を更新するというものになります。

○齊藤委員長 副委員長。

○中里副委員長 その6台が老朽化に伴う更新工事というふうな認識でよろしいですか。

○齊藤委員長 場長。

○飯田西那須野学校給食共同調理場長兼業務係長
そうですね。全部で20台あるうちの中で、この6台については著しく熱をためる能力が落ちているということで、まずはこの6台を改修していくという内容になります。

○中里副委員長 了解しました。

じゃ、続きまして、149ページなんですけれども、小学校施設整備事業費の中の、すみません、もう一度確認なんですけれども、新規で照明LED化設計の東原小と東小のことについてなんですけれども、設計の工事の規模についてちょっと伺いたいんですけれども、校舎全体なのか、校舎のごく一部なのか。

○齊藤委員長 主幹。

○加藤教育総務課主幹 今回対象としておりますのは、学校全体というふうに捉えております。

○齊藤委員長 副委員長。

○中里副委員長 そうしますと、校舎が例えば校内に幾つかあった場合でも、それらも全部という形の認識でよろしいですかね。

○齊藤委員長 主幹。

○加藤教育総務課主幹 委員おっしゃるとおりで、校舎、体育館、全ての照明器具を対象にして考えていきたいと思っております。

○中里副委員長 了解しました。

以上です。

○齊藤委員長 そのほか、ございますか。

[発言する人なし]

○齊藤委員長 ないようでしたら、質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点あるいは委員からの御意見はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○齊藤委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○齊藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○齊藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第10号 令和3年度那須塩原市一般会計予算は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○齊藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第10号 令和3年度那須塩原市一般会計予算については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

教育総務課所管の審査事項は以上となります。ここで、暫時休憩いたします。

休憩 午前11時08分

再開 午前11時30分

○齊藤委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◇

◎学校教育課の審査

○齊藤委員長 ただいまから学校教育課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

◇

◎議案第10号の説明、質疑、討

論、採決

○齊藤委員長 学校教育課につきましては、福祉教育常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会第二分科会に切り替え審査を行います。

議案第10号 令和3年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○田崎学校教育課長 (議案第10号について説明。)

○齊藤委員長 それでは、説明が終わりましたので、質疑を許します。

益子委員。

○益子委員 御説明ありがとうございます。

139ページ、会計年度任用職員給与費について1501事業です。こちらで先ほどの御説明の中であったと思うんですが、この会計年度任用職員の詳細な人数とあと金額など分かったらお知らせください。

○齊藤委員長 課長。

○田崎学校教育課長 それでは、まず人数でござい

ますけれども、令和2年度当初と比較をしながらお話しさせていただきたいと思いますが、令和2年度は157名、令和3年度の予算としましては152名、5名の減ということでございます。

内訳は、実はちょっとただ単に5名を減にしているのではなくて、やはりこの御時世でございますので、なるべく必要などころに、もちろん必要のないところはないんですけども、例えば複式支援教室こちらのほうは減といたしました。これにつきましては、今までは複式の学校さんにはその分の人数を配置しておりましたが、片方の学年が1名とかというクラスが出てきて、例えば1名と4名とかというところにつきましては、校内体制で十分可能であろうということもございまして、結局は2名減にして5名にしたというところがございます。

また、生徒支援員、中学校の生徒支援員につきましては、1名を増としております。やはり小学校もそうですが、不登校関係の問題というのはやはりこれは喫緊の課題だと思っておりますので、1名増といたしました。

また、介護支援員、これにつきましては、やはり必要なお子さんが明確でございますので、それに応じて、実質は人数は変わらないのですが、中学校でのお子さんがいなくなって新たに小学校のほうにまた新たに増えるということで、それに合わせて増となっております。

また、日本語支援員、こちらにつきましても、年々やはり外国籍のお子さんが増える傾向がございますので、1名増というふうにしています。

最後になりますが、英語教育推進教師、こちらを5名今年度は採ったわけですが、これをゼロといたしました。いわゆる英語教育につきましては、小学校含めて本市も重点を置いて取り組んでいるわけですが、ALTの活用、そして先生方

の経験値がだんだん上がってきたことによることでやはり予算削減も含めてここはゼロとしようということで減額としております。

実際に額のほうですね。額のほうにつきましては、2億5,229万円でございます。市採用教師枠組みではそのようになります。

○齊藤委員長 益子委員。

○益子委員 御説明いただきました。また、今回はコロナ禍ということで、市の当局も相当いろいろなところに気を配られて大変な思いされて、また支援される方は必要とされる支援ということで、希望されていたと思うんですが、例えば先ほどの課長の話ですと、私が御説明の中で受けた感じと例えば人員をなるべくそれぞれ業務の忙しいものとか必要な部分に人員を配置して回して動かしたのかなというような感じを持ったんですが、その中で例えば宿泊体験館とかそういったところの人数とか、例えば前回もちょっと触れたかもしれないんですが、例えば業務の内容によっては利用される方が少なくとかそういった増減、なんか利用の頻度とか開かれてない部分ということがあると思うんですが、そういったものも含めて稼働日数とか例えば先ほど説明の中で業務の中でやり繰りした中で、忙しい部分というか、稼働している部分が多い部分とそれ以外の部分とそういうものを含めて例えば稼働の日数とか連動されていてその部分になっているのかということをお伺いしたいんですが。

○齊藤委員長 課長、説明できますか。

○田崎学校教育課長 もちろん今回とにかくコロナ禍ということで、実は予算は本当に切り詰めなくてはいけないというふうに思いました。しかしながら、やはり子供たちの教育はとめるわけにはいきませんので、様々な角度から我々は検討しました。その中に先ほど言った市採用教師については、

そのとおりでございます。

児童生徒サポートセンターと宿泊体験館「メープル」につきましては、人数の変更はございません。これはなぜかといいまして、利用人数、そしてそれに対する対応するスタッフのいわゆる力を考えますと、現実一言で言えば減らすわけにはいかないということでございます。

宿泊体験館「メープル」につきましては、どうしても宿泊をあまりしてないのではないかとか、利用人数が少ないのではないかとこういうお話がございますが、そもそも適応指導教室と宿泊体験「メープル」のある意味目的や役割というのは若干違いまして、同じではないんです。宿泊体験館「メープル」は、どちらかというところにかく子供たちを元気にして人と会うとか、とにかく出して元気にさせるような活動をするということがとても大事なことになってきます。

一方、適応指導教室につきましては、やはり学校にまた通常どおり行けるようになる手前になりますから、やはり学習というものが入ってきます。ちょっと言葉を分かりやすく言えばメープルのほうがちょっと活動が緩いといったらいいんでしょうか、そのかわりかなり個別に対応しなければならないという事態が生じてきます。つまり集団ではなかなか引っ張り出すことができない、個別に丁寧に対応することにメープルの意味がございます。そういった観点から、人数の削減これは行わないというふうに判断いたしました。

以上でございます。

○齊藤委員長 益子委員。

○益子委員 御説明いただきました。まさに活動する役割がそれぞれ必要とされる部分とか内容に応じてスタッフがいろいろ苦勞されているんだなということを改めて実感した次第なんですけど、そうしますと今後もそのような体制で今後コロナ禍い

つまで続くか分からないですが、そういった市のほうの認識ということでよろしいでしょうか。

○齊藤委員長 課長。

○田崎学校教育課長 今回の時点ではそのように考えております。

○益子委員 了解いたしました。

○齊藤委員長 そのほかございますか。
高久委員。

○高久委員 150ページです。教師のストレスチェックというのがあると思うんですが、小学校教員、その他の委託料の中であるんですが、今ストレスから職場を離れている教員というのはいるのでしょうか。

○齊藤委員長 課長。

○田崎学校教育課長 大変申し訳ございません。今即答できないのが本音のところでございますが、いわゆる精神神経系疾患というのがストレスが原因で休んでいるということになるかと思えます。普通の病気とは別で考えてよろしいですよ。そう考えると若干今年度になってそういう職員は実はおったわけなんです、すみません、間違っていたらまた改めて至急訂正しますが、私の今の記憶の範囲では、それで休んでいる傷病休暇、あるいは休職という先生は1名というふうに記憶しております。間違っていたらまた訂正いたします。申し訳ございません。

○齊藤委員長 高久委員。

○高久委員 ありがとうございます。働き方改革というのがずっと言われてきたんですが、どうなっているのかなと、コロナで大変なんだろうなと思いつつながらそのことを聞きました。

○齊藤委員長 そのほかございますか。
副委員長。

○中里副委員長 すみません。145ページの小学校ICT事業費についてでございます。新規の児童

生徒系インターネット回線接続料これの内容について詳しく説明していただければと思います。

○齊藤委員長 係長。

○相馬学校指導係長 こちらインターネット回線接続通信料でございますが、G I G Aスクールの端末ですね、こちらのほうが今回導入になりまして、多台数かなり多い台数、そちらのほうの接続になりますので、その通信負荷に対するためのインターネット回線、こちらのほうは接続方式を今までセンターサーバー方式ということで、西那須野サーバーにあったサーバーにデータがきましてそこからインターネットに抜けるというものだったんですが、こちらその回線がローカルブレイクアウト方式ということで、直接各学校からインターネットに抜けるというようなそういう方式に変えますので、そのことにより発生する通信料ということでございます。

○齊藤委員長 副委員長。

○中里副委員長 了解しました。

一つ伺いたいですけれども、Wi-Fiがお家がない家に児童生徒が家でアクセスしたい場合に対するものとかというのは、この予算には含まれてはいませんか。今通信環境の円滑化というんですか、何と言ったらいいんですか、分からないんですけれども。

○齊藤委員長 課長。

○田崎学校教育課長 要するに、モバイルルーター等の貸出しとかということですよ。そちらについては考えておりません。まだその決断までは至っておりません。やはりそれに伴う通信費も当然かかってきますので、それを考えますとちょっとなかなかまだそこまではいけないというのが正直なところでございます。なので、1人1台タブレットの中に確かにネット環境が整っていないという状況のお子さんについては、ネットにつな

ぐということが難しいところがございますが、オフラインでの学習というのできるような形で考えておりますので、学習に関してはそのような形を取りたいなというのと、実際にネットに関するそういう環境に関する調査というものは今年度行わせていただきましたが、実際に全く例えばスマホを親が持っていればデザリングがという形のできないことはないわけなんです、それが全くできないという家庭につきましては、思ったほど多くはないという状況がございます。全部で1,000件ということでございますので、そういった判断を今のところはさせていただいています。

○齊藤委員長 副委員長。

○中里副委員長 そうすると例えば家、夏休みとかそういったときにお家で、災害のときもそうだと思いますけれども、家で学習するといった場合にはオフラインで授業ができるというか、そういうふうな設備はもう整っているというか、そういう体制はもう組んであるという認識でよろしいですか。

○齊藤委員長 課長。

○田崎学校教育課長 整っているというか、こちらにもちょっと入れてはいますけれども、145ページのところにオンライン学習ドリルということで、ドリルを入れる予定でございます。このドリルの中にはオフラインでもやることができるということを今のところ想定しておりますので、そういったところで学習は可能であるというふうに考えております。

○中里副委員長 分かりました。了解です。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

山本委員。

○山本委員 153ページの中段から下のところの中学生の海外交流事業費8001事業のことなんです、去年はホームステイの受入れは中止するというこ

とで、実行委員会に900万円というふうに説明があったんですけども、もう少し詳しく教えてください。どんな形で何に使うのか。

○齊藤委員長 予算の説明をしてください。

課長。

○田崎学校教育課長 まずはお答えさせていただきませんが、派遣につきましてまだ中止という決定はしておりませんので、なので受入れ分の予算は削減しましたけれども、派遣についてはまだ行かないと決定しているわけではないので、まずは予算を取らせていただいたといった状況でございます。

○齊藤委員長 山本委員。

○山本委員 今年度は両方中止したと思ったので、ホームステイの受入れだけは中止でここに入っていたので、行くことが決まったのかなと思いたので、お聞きいたしました。それはいつ頃に決めるんですか。

○齊藤委員長 課長。

○田崎学校教育課長 例年ですと4月の初めに実行委員会、校長先生方になるわけですけども、そちらで団員の組織をしまして、流れとしましては5月初めには募集のアナウンスをするということになってきますので、それを逆算して考えますと我々としては、やはり3月末には決断をしなければならないかなというところがございます。

○山本委員 了解しました。

○齊藤委員長 厳しい予想ですね。

そのほかございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 それでは、質疑の途中ですが、議員間討議に入りたいと思います。

討議すべき点、あるいは委員からの御意見はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、議員間討議及び

質疑を終了したいと思いますか、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第10号 令和3年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第10号 令和3年度那須塩原市一般会計予算については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

学校教育課所管の審査事項は以上となります。

お疲れさまでした。

ここで昼食のため、暫時休憩いたします。

審査の開始は1時15分とさせていただきます。

1時15分となりますので、よろしく願いいたします。

休憩 午後 零時19分

再開 午後 1時15分

○齊藤委員長 では、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◎生涯学習課の審査

○齊藤委員長 ただいまから生涯学習課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

◎議案第27号の説明、質疑、討論、採決

○齊藤委員長 それでは、議案第27号 那須塩原市公民館条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部から議案の説明をお願いいたします。

部長。

○小泉教育部長 （議案第27号について説明。）

○齊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第27号 那須塩原市公民館条例の一部改正については原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第27号については原案のとおり可決すべきものと決しました。



○齊藤委員長 続きまして、福祉教育常任委員会を予算常任委員会第二分科会に切り替え審査を行います。



◎議案第10号の説明、質疑、討論、採決

○齊藤委員長 それでは、議案第10号 令和3年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

部長。

○小泉教育部長 (議案第10号について説明。)

○齊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

中里副委員長。

○中里副委員長 執行計画書163ページ、164ページにかけてでございますが、ハロープラザ管理運営費についてです。工事請負費の冷暖房装置改修についてなんですけれども、令和2年度も2,600万円当初予算を組んで、令和3年度もほぼ同額で組んであるんですけれども、理由とか内容を教えていただきたいんです。

○齊藤委員長 部長。

○小泉教育部長 ハロープラザの冷暖房の設備の関係の工事なんですけれども、一遍に改修するにはちょっと事業費的に大きくなり過ぎてしまうということで、令和2年から3年間かけてマルチエ

アコンという形の部屋ごとの整備という形に変えているものです。今までは一括で集中管理だったものですから、大本が壊れると全部駄目になっちゃうということで、部屋ごとに使えるようにという形で分割して工事のほうを進めているところでございます。

○中里副委員長 了解しました。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

益子委員。

○益子委員 169ページについて伺います。

青少年健全育成費2001事業の成人式の事業消耗品の中で成人式の記念品とありますが、この内容をお伺いいたします。

○齊藤委員長 部長。

○小泉教育部長 成人式の記念品というところなんですけれども、これにつきましては、毎年、成人式の実行委員会の方に決めていただくという形で、前年度は集合写真だったと、今年度についてはボールペンを記念品としてお配りしたということで、来年度についても、また実行委員会を組織した中で、どのような記念品がいいかを決めていただいて購入するという事です。

○齊藤委員長 益子委員。

○益子委員 そうしますと、今年度はコロナの影響があったかと思うんですが、その方たちなんかも併せて対応されているというような考えでよろしいんですか。来年度の、今年度は対応がちょっと難しかったと思うんですが、その方たちとはまた別で、その方たちはコロナがなくて、来年度は来年度でまたその方たちだけの対象ということなんですか。それとも、もし収まったら何か考えているということだったのでちょっと伺いたかったんですが、その辺はどうなんですか。

○齊藤委員長 部長。

○小泉教育部長 消耗品というところについては、

その年度、その年度の実行委員会で決めていただく。あとは、今年度、式典のほうが中止になったというところについては、今年度の方にお集りいただいた秋口ぐらいに、何かどのような形がいいのか、記念の事業ができるだろうかということも含めて、意見をもらいながら進めたいと思っています。

また、令和3年度の成人式につきましては、また新たに令和3年度の新成人で実行委員会を組織しまして、どのような形でできるかというところを、ある程度人数制限すればホールでできるのかというところもありますので、そういうところは、どのような式典にしていくかというのは御意見をいただきながら決めていきたいと思っております。

○益子委員 了解しました。ありがとうございます。

○齊藤委員長 そのほかございませんか。

眞壁委員。

○眞壁委員 図書館の管理運営費の関係で、那須塩原市の図書館がこの1階、新規の事業の関係なんですけれども、ちょっと詳しく説明をお願いしたいです。

○齊藤委員長 館長。

○山田那須塩原市図書館館長 166ページ、一番上段の新規、那須塩原市図書館（選書、書架装飾等）の部分でよろしかったでしょうか。

○眞壁委員 はい。

○山田那須塩原市図書館館長 これは業者に委託してという内容になりますが、今、みるるで言葉の彫刻という、本を抜き出して文字を掲示をして、今まで本を読んでいなかった人も、その注目を集めて本の世界に引き込む、そういうような内容の装飾等をいろいろしているわけなんですけれども、おかげさまで9月にオープン以来、目標を上回る利用者に来ていただいて大盛況なんです、1年を過ぎるとどこの図書館もそうなんです、飽きる

というか、入場数がかたっと落ちる傾向にありますので、今年9月で入場者数、トータルの入場者数がどうだというのはまだ結論出ませんけれども、少なくとも今の彫刻の企画を5つ今企画をやっていますけれども、そのうちの1つか2つを替えて、この書架装飾も含めて委託して、図書ディレクターの方が東京にいるので、その方をお願いして新しい装飾あるいは選書をしていただいて、そこに飾りつけるという形で、飽きられない、継続して来ていただくという図書館を目指すという意味で、この委託料で計上したところでございます。

内容的には、金額的には460万円ほど計上しているところでございます。

○齊藤委員長 眞壁委員。

○眞壁委員 もう一つ、図書館の防犯カメラの増設。

○齊藤委員長 図書館長。

○山田那須塩原市図書館館長 防犯カメラにつきましては、現在7台ほど設置をしているところですが、さらに8台増設を予定しているところであります。それへ330万円ほど計上させていただきました。今現在の7台ですと、この図書館の中の全てのところを網羅するというわけにはいきませんが、いわゆる見えない部分が出てくるわけなんです、子供たちがいろいろ入り込んだり、あるいはいろいろな窓口でのトラブルですか、そういう部分も含めて、全館のエリアをカバーするために8台の増設をするという内容でございます。

○齊藤委員長 眞壁委員。

○眞壁委員 そうすると8台、結構よく見えるような形になるのでしょうか。

○山田那須塩原市図書館館長 そうですね。一応全館網羅という意味で。

○齊藤委員長 係長。

○伊藤那須塩原市図書館管理係長 すみません、7

台ということで、主に1階のみ設置されております。今回増設する部分といたしまして、1階の死角部分に併せまして、2階にもカメラを設置して死角をなくしたいということで考えております。

以上です。

○齊藤委員長 眞壁委員。

○眞壁委員 今までにそういう何か悪さとか、そういうのはあるんですか、ちょっとその辺。

○齊藤委員長 館長。

○山田那須塩原市図書館館長 悪さといいますか、例えば小さいお子さんが走って転んだりとか、頭をぶつけたりというのはありました。あと、窓口というか、あそこの図書館というのはしゃべっていい図書館なんですけれども、その程度というんですかね、騒ぐ高校生なんかもいて、それを注意したりというのも、トラブルと言えるほどじゃないと思うんですが、そういういざこざというか、そういう問題もあちこちであったんで、その辺も含めて全館網羅したいなというところが、この計上した理由でございます。

○齊藤委員長 そのほかございますか。ありませんか。

山本委員。

○山本委員 同じところの図書館管理運営費の166ページなんですけど、黒磯図書館の部分をも分これ全部撤去する、いろいろな費用が出ていると思うんですが、これは1年かけてあそこが更地になって、その土地を持ち主にお返しするということがよるしいですか。

○齊藤委員長 館長。

○山田那須塩原市図書館館長 来年度1年間借りていますので、その中できれいに令和3年度いっぱいでお返しするというような形になります。

○齊藤委員長 山本委員。

○山本委員 そうすると、あそこにまだ物が残って

いると思うんですが、それは捨てちゃうんですか。

○齊藤委員長 館長。

○山田那須塩原市図書館館長 今回の建物の中に備付けの書とか、そういう部分ですね、その部分については、この同じく166ページ、上から4行目になります。黒磯図書館残置物撤去、これは解体工事とは別に、それを、大きな重い棚とかですね、それは撤去の費用として見ています。再利用できる物は再利用し、あとは使いようのない重たいやつは、解体工事の前に撤去する必要がありますので、こういう形で撤去、この費用を計上させていただきました。

○山本委員 分かりました。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

山本委員。

○山本委員 同じところの電子図書館の電子書籍を借りてくる、借りているのだと思うんですが、この中の272万5,000円のうち、NHK受信料を除いて、これは幾らぐらいになっているんでしょうか。

○齊藤委員長 係長。

○伊藤那須塩原市図書館管理係長 来年度の電子書籍の使用料につきましては、270万円を見込んでございます。

○齊藤委員長 山本委員。

○山本委員 これ、ちなみに何冊分になるんでしょうか。

○齊藤委員長 係長。

○伊藤那須塩原市図書館管理係長 電子書籍の単価がぼぼばらばらということなんですけど、平均5,000円ぐらいと見込みまして、540点ほどのものです。

以上です。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

相馬委員。

○相馬委員 先ほどの眞壁委員の質問と同じなんで

すが、その防犯カメラをプラス8台で合計15台で全館網羅するという答弁があったかと思います。

ということは、いろいろな中というのは常にカメラが見ているということですか。

○齊藤委員長 館長。

○山田那須塩原市図書館館長 常にというか、映っているという状態でございます。

○齊藤委員長 相馬委員。

○相馬委員 決して性善説という意味ではないですけども、そうしますと、あそこに入った時点で常に監視されているとは言いませんけれども、映っているということはどうなんでしょうか、それだけ。

○齊藤委員長 館長。

○山田那須塩原市図書館館長 気をつけなくちゃいけないのは、例えばこの人がこういう本を読んでいるとか、こういうところかというところは絶対に避けなくちゃいけないということで、そんなにアップになるようなことはないんで、例えばここで言うと、実際人影が映っていて、例えば本を借りているような状態はわかりますけれども、その手元でどういう本を借りているとか、そういうのは映らないようにという形になりますので、プライバシーという形になれば、やっぱり映す側のモラルというんですか、プライバシーの保護というのはもう大前提になりますので、そこは決して外に漏れないようにという形は大厳守という形になります。

○相馬委員 了解です。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

副委員長。

○中里副委員長 169ページの青少年健全育成費、洋上でやっていたのを、今度、子どもカレッジを開催するということをやっていくということを伺ったんですけども、内容はどのようなものなの

か伺いたいです。

○齊藤委員長 部長。

○小泉教育部長 今まで洋上北海道学習、これ新幹線で行って、帰り船に乗ってということで、コロナの中では実施ができないような事業という形だったと。それでも、やはり青少年の健全育成あるいはリーダー養成というのをやっていかなくちやならないということで、市内の中で青少年の育成団体、ボーイスカウトとかガールスカウトとか、そういうところの協力を得ながら、体験的な活動というものができればというようなことで現在考えています。ある程度、何講座かあって単位制という形の中で、何年間かかけて単位を全部取れるというような形になってくればいいかなということで、まず、一つはそういうような形で取り組んでいきたいなというところで予定しているものです。

○齊藤委員長 副委員長。

○中里副委員長 そうすると、何かキャンプとか何かそういったようなことをイメージする感じでいいんですか。

○齊藤委員長 部長。

○小泉教育部長 キャンプまで行くかどうかというのはあるんですが、幸いにも那須塩原市の場合はボーイスカウトの野営場もありますし、通常、家庭では体験できないような、そういう活動なんかもできる場所もあるということで、少し自然体験も含めた中で活動ができればというような、今のところ考えております。

○中里副委員長 分かりました。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

益子委員。

○益子委員 167ページ、博物館管理運営費1001事業の新規事業費というところなんですけど、冷温水発生器修繕工事設計について、内容をお伺いしま

す。

○齊藤委員長 館長。

○松本那須野が原博物館長 博物館の空調なんですけれども、冷温水を発生させて、それで暖かくしたり冷やしたりということなんです。冷温水発生機2台ありまして、そのうち1台が全く動かないという状況です。昨年度、その原因を調べまして、その原因が特定できましたので修繕工事を行うということで、額が300万円を超えるので事前に設計が必要だということで、今回、設計が入るということになっております。

○齊藤委員長 益子委員。

○益子委員 御説明いただきました。そうしますと、その設計のこの期間といいますか、どのくらい見込んでいらっしゃるのでしょうか。

○齊藤委員長 館長。

○松本那須野が原博物館長 そうですね、具体的にはまだちょっと詰めていないのですが、半年ぐらいあればできるかなと思います。今年、設計をやって、来年度、工事ということですので、予算に間に合うように出来上がればなというふうに考えております。

○益子委員 了解しました。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入りたいと思います。

討議すべき点がある方、あるいは委員からの御意見はございますか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了

といたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第10号 令和3年度那須塩原市一般会計予算は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第10号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

生涯学習課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩といたします。

休憩 午後 2時00分

再開 午後 2時18分

○齊藤委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◇

◎スポーツ振興課の審査

○齊藤委員長 ただいまから、スポーツ振興課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

◇

◎議案第10号の説明、質疑、討

論、採決

○齊藤委員長 スポーツ振興課につきましては、福祉教育常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会第二分科会に切り替え審査を行います。

それでは、議案第10号 令和3年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明をお願いいたします。

課長。

○小高スポーツ振興課長 （議案第10号について説明。）

○齊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

益子委員。

○益子委員 171ページ、10款教育費、東京オリンピック・パラリンピック事前キャンプ地の誘致事業費5001事業についてお伺いいたします。

新規事業で、事前キャンプ実施時PCR検査、検査証明書とあるんですが、この内容と何名を想定、何名ぐらいを想定されているのかお伺いいたします。

○齊藤委員長 課長。

○小高スポーツ振興課長 まず、事前キャンプ受入れに係るPCR検査の実施につきましては、選手、それからコーチ、補欠を含めて10人を予定しています。この10人の方たちについて4回、事前キャンプ中に4回のPCR検査を予定しております。

これにつきましては、まず本市、入国時に1回PCR検査をしてくるんですが、その後、約2週間の事前キャンプの中で4日か5日に1回PCR検査をなさいたいというふうになっておりますので、その想定で4回というふうな形で見ております。

それから、そのほかに職員のほうも、密に接する職員については、こちらは2回PCR検査を実施するような想定で予算のほうを積算しておりま

す。

以上になります。

○齊藤委員長 益子委員。

○益子委員 了解いたしました。

そうすると、4回されて、関係者の方だと思っておりますが、この4回をどこでPCRを実際にされるのか。例えば、選手とかの皆さんが市内の医療機関とかに赴いていくのか、あるいはその会場とかその選手村みたいに入っているところに逆にPCRの医療関係者の方が来ていただくのか、その辺のことをちょっとお伺いします。

○齊藤委員長 課長。

○小高スポーツ振興課長 ここについては、まだ不確定な部分もあるんですけども、今、栃木県のほうでは県でまとめて実施をしたいような話も出ております。その際には、キャンプしているホテルのほうで選手の皆さんから唾液を採取をしまして、それを検査機関に持ち込むというような話が出ておりますけれども、確定ということではないので、この後ちょっと変更になってくる可能性もあるかと思えます。

また、うちのほうで今、事前キャンプのときのホテルとして考えているのが国際医療福祉大学のマロニエホテルのほうなものですから、県のほうで実施できない場合は、うちのほうから直接ホテルを通して国際医療福祉大学のほうへ頼んで実施するようなこともちょっと想定はしているところです。

○益子委員 了解いたしました。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

田村委員。

○田村委員 172ページの一冊下の7501事業、にしなすの運動公園整備事業費のトイレの改修ということですけども、これは改修だから新設ではないということではないんですか。

○齊藤委員長 課長。

○小高スポーツ振興課長 これについては、新設ということではなくて、現在、西那須野運動公園のアリーナ、体育館のところに1階の部分にあるトイレを今、和式のトイレになっているものがありますので、その部分を洋式化することと、あと車椅子等でも入れる大きさ、小部屋というか個室を大きくすることと、あとスロープをつけようというような工事で考えております。

○齊藤委員長 田村委員。

○田村委員 いわゆる、何というんでしょうか、今ある多目的トイレ的な、例えばオストメイトであったり、そういうものではないということですか。

○齊藤委員長 課長。

○小高スポーツ振興課長 今回の改修に伴って、オストメイトも設置しようというふうなところで今、設計のほうを進めているところになります。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

副委員長。

○中里副委員長 まず、86ページ、新型コロナウイルス感染症対策費スポーツ振興課分なんですけれども、感染者発生時の体育施設消毒、これ何回分ですか。

○齊藤委員長 課長。

○小高スポーツ振興課長 これは、万が一起きたときのためにということですので、1回分を想定して50万円というふうにしております。

○齊藤委員長 副委員長。

○中里副委員長 続きまして、172ページ、青木サッカー場整備事業費、工事請負費の駐車場舗装ということなんですけれども、詳しい事業内容をお聞かせください。

○齊藤委員長 課長。

○小高スポーツ振興課長 詳しい駐車場の工事内容ということですが、青木サッカー場入っていた

きまして、一番南側がグラウンドのCというふうになっています。ここに隣接する駐車場、第1駐車場のほうが現在、砂利の駐車場なものですから、ここを舗装するというで考えております。駐車場の台数としては253台分、そのうち7台については身障者用の駐車場というふうを考えております。

また、これに併せて、この駐車場の道挟んで反対側にトイレがあるんですけども、トイレのところから国体の行われるグラウンドBのほうに、車椅子でも移動できるような舗装された通路も一緒に併せて整備しようというふうに考えてございます。

簡単ですけども、整備内容としてはそういう形になります。

○齊藤委員長 副委員長。

○中里副委員長 続きまして、同ページの一番下、にしなすの運動公園整備事業費、工事請負費についてでございますが、先ほど田村委員が体育館のトイレ改修工事の内容だけちょっと聞いたんですけども、防火シャッターの危害防止装置設備、こちらについての事業内容をお願いします。

○齊藤委員長 課長。

○小高スポーツ振興課長 にしなすの運動公園の体育館とプールのところに防火シャッターがついているんですけども、その防火シャッターの一部に危害防止装置がついていないというところで、今考えておりますのは、防火シャッター4か所について危害防止装置を設置をするというところで考えております。

○小高スポーツ振興課長 体育館側が3か所、プールのところが1か所ということで、合わせて4か所の危害防止装置設置を考えているところです。

○齊藤委員長 副委員長。

○中里副委員長 すみません、もう1点だけ、同じ

ところで、それぞれの積算根拠を教えてください。内訳で構いません。

○齊藤委員長 課長。

○小高スポーツ振興課長 まず、委託料のほうなんです。体育館トイレ改修工事設計のほうで90万円、それから防火シャッター危害防止装置設置設計のほうで87万円という積算になっております。

それから、工事請負費のほうで、体育館トイレ改修工事のほうで1,170万円、それから防火シャッターの危害防止装置の設置工事のほうで310万円という積算になっております。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

相馬委員。

○相馬委員 173ページの塩原B&Gの件なんです。先ほどの説明だと5月と10月の利用者が少ないため閉館ということなんです。逆にいうとこれ年間4か月しか使っていないということなんでしょうか、まず。

○齊藤委員長 課長。

○小高スポーツ振興課長 B&Gの海洋センターのプールにつきましては、通常ですと5月から10月の6か月が開館しております。今回、令和3年度については、コロナ等もありまして経費節減のために6、7、8、9という4か月で開館しようというふうに考えております。

B&Gについては、体育館等は依然として使えるような状況になっております。

○齊藤委員長 相馬委員。

○相馬委員 当然これは温水プールで、塩原小中学校の生徒も使っているというのは承知しております。そういう中でこれ、もちろんプールだけじゃないという今、説明はございましたが、少しプール、そちらのほうの体育館を除けば3年度は4か月で2,500万という経費をかけているわけです。その辺の、当然これ塩原町時代のB&Gからの関

わりがあるかと思いますが、その辺、今後どのように考えているのかお伺いします。

○齊藤委員長 課長。

○小高スポーツ振興課長 B&Gの海洋センターのプールにつきましては、委員おっしゃるとおり小学校、中学校、実際に言いますと塩原小中学校、関谷小学校、横林小学校のほうでプールの授業でも使っているというところなんです。

これについては、令和2年度はプールの授業がなかったんで、令和元年度の実績でいうと、6月、7月、8月、9月、ここに集中して使っておりますので、まず小中学生のプールの授業には影響がないものというふうに考えています。

また、利用実績からいうと、やはりこれも令和元年度になるんですが、5月は145人、10月が82人ということで、やっぱりピークが7月、8月なんです。7月は1,119人、8月が1,236人というところでありまして、やはり利用の多い月、それから小中学生が利用する月はプールのほうの利用をしていただきたいなというように思っておりますし、また令和3年度の状況を見て、令和4年度、5月、10月、やっぱり開けたほうがいいかなというふうになれば、それはまた令和4年度、令和3年度の状況を見て考えたいかなというふうに思っています。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

[発言する人なし]

○齊藤委員長 ここで副委員長と進行を交代いたします。

○中里副委員長 委員長。

○齊藤委員長 すみません、ちょっと財政のほうだったら申し訳ないんですけども、スポーツ施設、国体迎えるまでに当たっていろいろ国からも多分、補助メニューがあつてこういう整備をつけていると思ってるというか願っているんですけども、

今回のこの予算に関しては、ほぼほぼ単費なのか、それともしっかりと補助メニューを入れているのかどうかちょっと確認したいんですけども。

博物館とかは単費だと思うんですけども、国体、あるいはオリンピックに関わる経費、その辺ちょっと教えてください。

○中里副委員長 課長。

○小高スポーツ振興課長 それでは、まず整備関係でいいますと、西那須野運動公園のトイレにつきましては、t o t oスポーツ振興くじの補助を入れる予定をしております。補助というか助成になりますけれども、3分の2、対象経費の3分の2が助成という形になっております。

それから、ソフト関係でいいますと、オリンピック・パラリンピックの事前キャンプに関する費用については、国のほうの特別交付金対象になるところがありまして、特別交付金については2分の1が国のほうで手当されるというような形になっております。

補助、それから交付金等が入るものは、その2つということになりました。

○中里副委員長 委員長。

○齊藤委員長 そうすると、先ほど説明があったサッカー場とかは、残念ながら何かメニューはないんでしょうか。

○中里副委員長 課長。

○小高スポーツ振興課長 すみません、サッカー場については、今回の工事については該当になるものがなかったということでございます。

○齊藤委員長 分かりました。

○中里副委員長 進行を戻します。

○齊藤委員長 そのほかありますか。

[発言する人なし]

○齊藤委員長 ないので、ここで議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○齊藤委員長 ないので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○齊藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございませんか。

[「ありません」と言う人あり]

○齊藤委員長 ないので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○齊藤委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、採決いたします。

議案第10号 令和3年度那須塩原市一般会計予算は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○齊藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第10号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

スポーツ振興課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩といたします。

休憩 午後 2時54分

再開 午後 3時05分

○齊藤委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

◎国体推進課の審査

○齊藤委員長 ただいまから、国体推進課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。



◎議案第10号の説明、質疑、討

論、採決

○齊藤委員長 国体推進課につきましては、福祉教育常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会第二分科会に切り替え審査を行います。

それでは、議案第10号 令和3年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明をお願いいたします。

課長。

○増淵国体推進課長 (議案第10号について説明。)

○齊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

もう一度聞いても構いませんから、質疑をどうぞ。

益子委員。

○益子委員 御説明いただきました171ページの10款教育費、6項1目体育振興費の中の国民体育大会推進事業費4001事業の、先ほどの御説明のあった馬術競技会場の整備、併せて競技大会の進入路の改良ということで、もう少し詳細をちょっとお聞かせ願いたいんですが。

○齊藤委員長 課長。

○増淵国体推進課長 会場、地方競馬教養センターでございますけれども、敷地といいましても会場となる部分だけではなくて、ほかに管理棟のある場所、それからあとちょっと離れた場所に駐車場

を整備しますけれども、そこに市道からセンターの間を通っている道路、ここが結局大きな馬運車を通る進入路になります。道路からさらに会場の中まで入り込んできますので、ここがぬかるんできたりすると大変、多分入厩といまして馬を入れる作業、出ていく作業に支障が来すので、そこを改良させていただいて強化したいというような内容でございます。

○齊藤委員長 益子委員。

○益子委員 そうしますと、先ほど最初の冒頭の説明の中でも、舗装のところに馬運車ということで60台から70台が行き来するという話もあったと思うんですが、結構な重量の車両が毎日そこを通過するというので、相当の改良が必要なんだろうなという認識なんですけど、この工事の期間というか、それはどのくらいを見込んでいらっしゃるのでしょうか。あくまでも推定で結構です。

○齊藤委員長 係長。

○大島競技係長 主に、あそこに今、砂利とされているところをアスファルト舗装という形なので、もう1か月程度あれば、基本的にはあその期間の舗装は十分できるかなというふうには思っています。

○齊藤委員長 益子委員。

○益子委員 1か月ということで、相当の重量のものなので、短期決戦でされるのもいいかなと思っているんですが、その間の例えばその周りの近隣への影響などの配慮も考えられているのか、それをお伺いしたい。

○齊藤委員長 係長。

○大島競技係長 当然、そこはもう生活道路というところになってくるでしょうから、そこら辺は担当の所管課とも十分協議しながら、通行に支障のないように、さらにちょっと周知して工事のほうを進めていきたいと思います。

○益子委員 了解いたしました。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

山本委員。

○山本委員 同じところなんですけれども、ちょっともし私が知らないだけかもしれないんですが、ここの場所を整備して、馬が入る馬房とかも造るとたしか言っていましたね。そういうものというのは、この国体で何日間か使った後は壊すんですか。

○齊藤委員長 課長。

○増淵国体推進課長 整備の内容としては、地面をならず整備事業と、それから今回ここに載っている仮設の厩舎、250頭分ぐらいあります。そういった建物に関しては、今ないものを仮設で建てたものは基本的には撤去する予定になっております。

○齊藤委員長 山本委員。

○山本委員 例えば、その馬がいっぱい通って重たい、運ぶためにその道路をすごいお金ですよ、かけて造ったものは、そのままあげるとするか、そういうふうになるんですか。

○齊藤委員長 課長。

○増淵国体推進課長 一部、市道にもなっております。基本的には整備した部分については掘り起こして戻すということはちょっと考えておりませんので、そこは先ほど申し上げたとおり生活に関して使っている部分はありますので、そこはそのまま残したいというふうに思っています。

以上です。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

副委員長。

○中里副委員長 同じところで、今度負担金のところでいちご一会栃木国体・とちぎ大会那須塩原市実行委員会に1億4,700万円のところなんですけれども、総務費と開催推進費と開催費と運営費というふうに4項目伺ったんですけれども、それぞ

れの主な内容を教えてください。

○齊藤委員長 課長。

○増淵国体推進課長 総務費につきましては、事務局の運営費用、運営経費という部分になりますので、主に会議費であるとかコピー関係、そういったものの運用、それから紙代、需要費関係のまとめた科目として今、総務費として申し上げました。

それから、開催推進費につきましては、これについては広報啓発の関係の予算、それから先進地視察といいますか視察関係の経費というところで考えております。

それから、大会開催費につきましては、主にそのリハーサル会場をはじめ会場の中の装飾関係です、お花を飾ったりとか、そういったもの。それから、大会当日、おもてなしといたしまして例えば鍋を振る舞ったりとか、そういった部分の経費。それから、輸送交通にする費用ということで考えてございます。

最後の競技運営費につきましては、今年度についてはリハーサル大会に係る経費ということで考えてございます。リハーサル大会のほうは、様々仮設トイレ、テントをはじめ大会を開催するための費用ということで考えてございます。

以上です。

○齊藤委員長 副委員長。

○中里副委員長 視察は、メンバーはどなたがされるんですか。人数とか。

○齊藤委員長 課長。

○増淵国体推進課長 この視察に関しましては、基本的には実行委員会の我々事務局で考えてございます。各競技、ゴルフはじめ5競技、三重のほうでございましてそちらの視察と、それからそれぞれ国体が終了した後、後催地域への引継ぎみたいな意味合いも含めまして説明会がございまして。そういったときも出席をして、そのときの大会の

中に出てきた課題とかを頂戴してきて、自分たちの大会に生かすというような場面もございますので、そういったところで。基本的には事務局のほうで行かせていただきたいというふうに考えてございます。

○中里副委員長 了解しました。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 それでは、質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの御意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、採決いたします。

議案第10号 令和3年度那須塩原市一般会計予算は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第10号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

国体推進課所管の審査事項は以上になります。

◇

◎散会の宣告

○齊藤委員長 本日予定していた審査事項は、すべて終了したので委員会を散会します。

お疲れ様でした。

散会 午後 3時22分

福祉教育常任委員会及び予算常任委員会（第二分科会）

令和3年3月10日（水曜日）午前10時開会

出席委員（8名）

委員 長	齊藤 誠之	副委員 長	中里 康寛
委員	益子 丈弘	委員	田村 正宏
委員	松田 寛人	委員	眞壁 俊郎
委員	高久 好一	委員	山本 はるひ

欠席委員（1名）

委員 相馬 義一

紹介議員（なし）

説明のための出席者

保健福祉部長 兼 福祉事務所長	田代 正行	社会福祉課長	押久保 昭
社会福祉課長 補佐 兼 社会福祉係長	宇賀神 晶子	地域共生係長	小田 由起子
障害福祉係長	金子 春美	保護係長	渡辺 英俊
高齢福祉課長	高塩 浩幸	高齢福祉課長 補佐 兼 高齢福祉係長	高久 浩二
介護管理係長	高根沢 めぐみ	介護認定係長	吉富 真樹子
地域支援係長	若目田 治之	国保年金課長	松村 儀久
国保年金課長 補佐 兼 管理係長	二ノ宮 直美	健康増進課長 兼黒磯保健セ ンター所長兼 西那須野保健 センター所長	江連 宣仁
健康増進課長 補佐 兼 健康増進係長	倉俣 久美子	保健予防係長	小高 久美
健康増進係 副主幹	金山 富美恵	健康増進係 副主幹	佐藤 明美

西那須野保健
センター所長
補 佐

根 本 力 ヨ

保健福祉部
次長兼新型コロナウイルス
感染症対策
室 長

栗 野 誠 一

新型コロナウイルス
感染症対策
室 長 補 佐

磯 将 央

新型コロナウイルス
感染症対策
室 主 査
(係長級)

山 本 達 也

出席議会事務局職員

書 記 伊 藤 奨 理

議事日程

1. 開 会

2. 審査事項

[保健福祉部]

- ・保健福祉部長挨拶

[社会福祉課]

- ・議案第19号 那須塩原市手話言語条例の制定について
 - ・議案第37号 第6期那須塩原市障害福祉計画及び第2期那須塩原市障害児福祉計画について
- 予算常任委員会(第二分科会)

- ・議案第10号 令和3年度那須塩原市一般会計予算

[高齢福祉課]

- ・議案第28号 那須塩原市介護保険条例の一部改正について
- ・議案第38号 第8期那須塩原市高齢者福祉計画について

予算常任委員会(第二分科会)

- ・議案第10号 令和3年度那須塩原市一般会計予算
- ・議案第13号 令和3年度那須塩原市介護保険特別会計予算

[国保年金課]

- ・議案第26号 那須塩原市国民健康保険税条例の一部改正について
- 予算常任委員会(第二分科会)
- ・議案第10号 令和3年度那須塩原市一般会計予算
 - ・議案第11号 令和3年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算
 - ・議案第12号 令和3年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計予算

[健康増進課]

予算常任委員会(第二分科会)

- ・議案第10号 令和3年度那須塩原市一般会計予算

- ・議案第 1 1 号 令和 3 年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算
- ・議案第 1 2 号 令和 3 年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計予算

[新型コロナウイルス感染症対策室]

予算常任委員会（第二分科会）

- ・議案第 1 0 号 令和 3 年度那須塩原市一般会計予算

3. その他

4. 散 会

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○齊藤委員長 皆さん、おはようございます。

散会前に引き続き委員会を再開いたします。

なお、相馬義一委員より欠席の連絡を受けておりますので、御報告申し上げます。

—————◇—————

◎保健福祉部の審査

○齊藤委員長 それでは、これより保健福祉部の審査に入ります。

初めに、保健福祉部長から御挨拶お願いいたします。

部長。

○田代保健福祉部長 (挨拶。)

○齊藤委員長 ありがとうございます。

—————◇—————

◎社会福祉課の審査

○齊藤委員長 それでは、ただいまから社会福祉課の審査に入ります。

担当課の皆さんお疲れさまです。

—————◇—————

◎議案第19号の説明、質疑、討

論、採決

○齊藤委員長 それでは、議案第19号 那須塩原市手話言語条例の制定についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○押久保社会福祉課長 (議案第19号について説明。)

○齊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

田村委員。

○田村委員 1つだけ、市内に聾者の方は何人ぐらいいるのかはわかりますか。

○齊藤委員長 係長。

○金子障害福祉係長 聾者としての人数は、ちょっと把握できていないところがあるんですけども、聴覚障害者協会の人数などから推定して、100名はいないと思うんですけども、そのぐらいなのかなというところでございます。

○田村委員 分かりました。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

副委員長。

○中里副委員長 私のほうからも1点だけ、この条例を制定されますと、いろいろな場面で手話通訳者が必要になってくると思います。そういった意味では、今後そういった通訳者を養成とか育成とかというふうにしていかなければならないなというふうに思うんですけども、例えば第5条の2の(2)の手話の習得に関する支援、その他の意思疎通の円滑化に資する施策、こちらについてはどのようなものを考えているのかお伺いいたします。

○齊藤委員長 係長。

○金子障害福祉係長 ちょっと手話の取得に関しましては、継続事業、現在もやっているものになるんですけども、手話通訳者を養成する講座ということで、手話通訳者になるためには、段階を見て何年もこう、4段階ぐらいの講習を受けなきゃいけないんですけども、その最初の第1段階についての手話奉仕員養成講習会というのを市町村の役割として毎年やっております。現在も、来年度もなんですけれども、年間40回のコースで、昼

のコースと夜のコースと設けておりました、それぞれ定員20名ということでやっておりますので、これまでも大体十五、六名なんですけれども、育成してきたところではあるんですけれども、こちらをまず継続したいというのが1つでございます。

それから、手話通訳者はかなりやっぱ能力とか、あと時間等も必要になりますので、やはり簡単な日常会話ができる方などをどんどん増やすというのが一番大事なのかなというところもありまして、令和元年度からもう少し砕けた感じで、聾者とのコミュニケーションを目的とした社会参加促進手話教室というのを始めまして、こちらは聾者自らが講師になって、交流を深めながら勉強していくというのを始めたところでございます。

それから、聾者ではないんですけれども、音声言語を取得した後にしっかり日本語がしゃべれるようになってから、聴覚が不便になった方に関しては、なかなか手話を取得するのが難しいというところがありまして、日本語に対応した手話という、日本語対応手話というのがあるんですけれども、中途失聴者ためにはそちらのほうに対応した教室のほうも継続して開催していきたいと考えております。

○中里副委員長 了解しました。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

益子委員。

○益子委員 この手話言語条例の制定を受けて、市の対応は今後変化などがあるんでしょうかお伺いします。

○齊藤委員長 係長。

○金子障害福祉係長 まずは、手話に対する理解の促進ということで、理解を深めることが一番大事かなというところもありますので、これからは広報と普及啓発に力を入れていきたいなと思っておりまして、来年度の予算にも計上させていただ

たんですけれども、まずはパンフレットということで、手話や聾者への理解を深めるものを作成して、各課に配置するほか、各業種といたしますか、窓口の対応であるとか、あとは医療機関とか、そういったところに理解を深めるような事業を進めていきたいなというふうに考えております。

それから、今年度からにはなってしまうんですけれども、市長の記者会見のときに手話通訳を配置するというところをスタートしているところと、あと市の広報のほうにも隔月の形態で令和2年の11月から、手話の理解を深めるコーナーを作りましたので、それも続けていきたいなというふうに思っています。

市の内部でも、何か事業をやるときには手話通訳者をつけるとかということも、市役所内部のほうにも理解を深めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○齊藤委員長 益子委員。

○益子委員 そうしますと、今後行事などの対応も考えられるというふうな認識でよろしいでしょうか。

○齊藤委員長 係長。

○金子障害福祉係長 全てのものというのは難しいと思うんですけれども、できるだけ不特定多数の方とか、聴覚障害者からの求めがあるようなものに関しては、各事業担当課のほうで配置するように、こちらもちよっとまずは普及啓発といたしますか、内部の整備を進めていきたいと思っております。

○益子委員 はい、了解いたしました。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

[発言する人なし]

○齊藤委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。討議すべき点あるいは委員からの意見は

ございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、議員討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第19号 那須塩原市手話言語条例の制定については、原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第19号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

—————◇—————

◎議案第37号の説明、質疑、討論、採決

○齊藤委員長 続きまして、議案第37号 第6期那須塩原市障害福祉計画及び第2期那須塩原市障害児福祉計画についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○押久保社会福祉課長 (議案第37号について説明。)

○齊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

田村委員。

○田村委員 いわゆるアンケート調査でしょうか、これは昨年の6月から7月実施をしたということで、そこから9か月たって、6月、7月という最初の緊急事態宣言明けぐらいで、今とそのときでは物すごい、今誰でもそうでしょうけれども当然障害者であったり弱者を取り巻く環境というのは変化をしているんだと思うんですね。そういう意味で、そういったときに調査した結果に基づいて立てられた計画なので、先ほども適宜見直し、変更という話がありましたけれども、まだこれからの話なんですけれども、多分今同じ調査をしたら全然違う結果が出てきていると思うんですよ。

だから、これだけ時代が大きく変革をしている中で、こういう計画を立てるとするのは非常に難しいんでしょうけれども、さっきおっしゃった見直し、変更、これは早急にということか、これからの話なんですけれども、まだ始まっていないんですけども、する必要があるんじゃないかと思いますが、どうでしょうか。

○齊藤委員長 課長。

○押久保社会福祉課長 当然そのように思います。昨年末にパブコメも実施しているんですが、実際パブコメのほうでは、実際意見のほうはなかったんですね。ただ、当然こういったコロナ禍におきまして、コロナショックといいますか、そういったものについては、多分タイムラグがどうしてもあると思います。

ただ、この施設利用者に関しては、施設側にもお願いしていることなんです、極力その受入れの拒否ですとか、そういったことはせずに配慮をお願いしますというふうな働きかけも当然しているんですが、そういったところなのかなというふう

うには、正直個人的には思っているところがございます。ただ、当然のことながら、事業所含めていろんな声が上がってくると思うんですね、実際この計画に基づく施策を進めていく上で。その辺は、やはり柔軟に対応したいなど。当然自立支援協議会、そちらのほうにも意見を頂戴しながら、その辺は対応していきたいなというふうに考えてございます。

○齊藤委員長 そのほかございますか。
益子委員。

○益子委員 57ページについてお伺いしますが、約5割の方が本市で障害者相談支援センターを設けていることを知らないということですが、支援体制の充実と併せて各制度の情報の周知の部分ということであってありますが、この周知の方法、具体的な方法何か考えていらっしゃるかお伺いたします。

○齊藤委員長 係長。

○金子障害福祉係長 現在障害者のサービスに関するパンフレットの改訂といたしますか、見直しをしております、今年度中に完成させて配布したいなというふうに思っているところがありますので、それを機会に特に支援に関わっている人たちも含めて、いろんな場所で民生委員さんであるとか、ほかの分野の支援に携わっている人とか、そういう人たちにもできるだけ周知を、研修などを利用して周知していければなというふうには考えております。

○益子委員 はい、了解いたしました。

○齊藤委員長 そのほかございますか。
〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 それでは、質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。討議すべき点あるいは委員からの御意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、議員討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。
討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第37号 第6期那須塩原市障害福祉計画及び第2期那須塩原市障害児福祉計画については、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第37号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

—————◇—————

◎議案第10号の説明、質疑、討論、採決

○齊藤委員長 それでは、続きまして、福祉教育常任委員会を予算常任委員会第二分科会に切り替え審査を行います。

それでは、議案第10号 令和3年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○押久保社会福祉課長 (議案第10号について説

明。)

○齊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

益子委員。

○益子委員 執行計画書の67ページです。地域共生社会推進支援事業で7301事業、新規事業にありません福祉相談支援システムというものをちょっと伺いたいんですが、お答え願います。

○齊藤委員長 係長。

○小田地域共生係長 こちらの福祉相談支援システムでございますけれども、現在各分野、例えば障害者でありますとか、あとは介護でありますとか、それぞれ分野ごとにシステム導入されておりますけれども、そちらの分野ごとに導入されております基幹系システムからデータを連携しまして、個体単位で各福祉制度を設ける資格やサービス受給状況について照会できる相談支援業務サポートシステムになります。

以上です。

○齊藤委員長 益子委員。

○益子委員 そうしますと、今御説明いただきましたが、庁内でそれぞれ関係する部局を横断した連携が取れるというような認識でよろしいでしょうか。

○齊藤委員長 係長。

○小田地域共生係長 来年度におきましては、福祉分野の担当課のほうから導入を検討しております、その中でそれぞれのどのようなサービスを使っているかというのが一目瞭然というようなシステムでございます。

○益子委員 了解いたしました。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

高久委員。

○高久委員 すみません。生活困窮者68ページ、学習支援の予算が150万ほど減ったというのは、こ

れは利用者が減ったということですか。

○齊藤委員長 係長。

○渡辺保護係長 学習支援の利用者については、昨年度から比較すると減少しております。主な理由としては、こちらはやはりコロナ禍で、まず、年度当初に事業が予定どおりに開始できなかったということと、その後の貸館の状況が全然見通せなかったというところで、新規の募集をかけることかほとんどできていないというようなことが理由としては挙げられます。

今年度新規募集を行ったのは、中学3年生だけということで、貸館がこれまで確保していたお部屋が分散勤務の会場になるであるとか、あとは利用時間の制限であるとか、利用する部屋の定員の半分までしか人数が入れないですとか、そういったことから人数が、確保しようとしても会場に入れないということになってしまいまして、結果として人数は、昨年度は57名だったかと思うんですが、今年は44名ということで減っております。

以上です。

○齊藤委員長 高久委員。

○高久委員 人数減ったということで、予算を減らすということで。分かりました。結構です。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

山本委員。

○山本委員 今のところなんですけれども、自殺対策強化事業費についてなんですが、先ほど自殺が増えているというお話があったと思うんですが、もし差し支えなければ、那須塩原市の自殺の人数が分かれば、教えてください。現行の数。

○齊藤委員長 係長。

○金子障害福祉係長 国のほうで統計を取っているものなんですけれども、暫定ということで、前年度で15名だったんですけれども、今年度の暫定値としては19名で若干増えているところではあるん

ですけれども、その前の年が29名だったということなので、やっぱりちょっと増えたり減ったりを繰り返しながら、傾向としては増えてきているというところなんですけれども、若干令和2年度も結果としては恐らく増えているのかなというふう

○齊藤委員長 山本委員。

○山本委員 つまりこの対策強化というふうになっているので、全国の傾向のように増えていかないために、歯止めをするためのお金だというふう

○齊藤委員長 そのほか。

副委員長。

○中里副委員長 執行計画書65ページの会計年度任用職員給与費ですが、前年度と比べますと340万円程度減額という部分で、社会福祉課関連で何名程度増員するのか、お伺いします。

○齊藤委員長 課長。

○押久保社会福祉課長 来年度地域共生係、こちらのほうで1名増員させていただき予定でございます。

○齊藤委員長 それでは、高久委員。

○高久委員 66ページです。行旅人援護等費ということで78万2,000円が計上されています。前年とほぼ同額の予算とそう聞きました。この取り扱う消耗品はほとんど変わらないですね、3,000円だから。法外援護、これというのは、どんな内容なのか、これ、教えていただけたら、どんな内容、76万9,000円も計上されていますが。

○齊藤委員長 係長。

○渡辺保護係長 扶助費の法外援護ということですが、こちらの内容としましては、交通費、行旅中に交通費がなくなってしまって、自宅まで戻れないという方に対して扶助しているものになります

モトのパンの缶詰を支給しております。

以上です。

○齊藤委員長 高久委員。

○高久委員 そうすると、単価、1人当たりどのくらいになっていますか。

○齊藤委員長 係長。

○渡辺保護係長 単価としては700円程度となっております。

○高久委員 分かりました。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

益子委員。

○益子委員 福祉相談支援システムの導入費用を教えてください。

○齊藤委員長 係長。

○小田地域共生係長 こちらのシステムでございますが、まずは初期費用といたしまして80万円を計上させていただいております。その後のサポート料ということで237万6,000円を計上させていただいております。

○齊藤委員長 益子委員。

○益子委員 そうしますと、サポートの部分というので、半年とか、例えば1年とか、そういう部分で改修とかシステムの部分のトラブル対応とか合わせて、年間の費用というような認識でよろしいでしょうか。

○齊藤委員長 係長。

○小田地域共生係長 サポート料と申し上げましたが、訂正させていただきまして、こちらは使用料になりまして、申し訳ございません。

○益子委員 了解いたしました。ありがとうございました。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

[発言する人なし]

○齊藤委員長 それでは、質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないもの認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第10号 平成3年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第10号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

社会福祉課所管の審査事項は以上となります。

ここで、暫時休憩いたします。

休憩 午前11時07分

再開 午前11時22分

○齊藤委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◎高齢福祉課の審査

○齊藤委員長 ただいまから高齢福祉課の審査に入ります。担当課の皆さんお疲れさまです。

◎議案第28号の説明、質疑、討論、採決

○齊藤委員長 それでは、議案第28号 那須塩原市介護保険条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○高塩高齢福祉課長 (議案第28号について説明。)

○齊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

副委員長。

○中里副委員長 私のほうから1点だけ伺いたいと思います。

介護保険料の段階をより細分化した理由等をお伺いいたします。

○齊藤委員長 課長。

○高塩高齢福祉課長 今回の区分の細分化につきましては、きっかけとなったのは、税制改正で令和2年度分からの給与所得控除、公的年金等控除の控除額の一律10万円が適用となります。こちらが令和3年度の保険料に影響が生じないように、また現行の所得段階区分が変わらないよう措置を行うということといたしました。

細分化後、各段階の基準所得金額、あるいはその基準額の割合を変更しまして、それぞれの所得水準に応じた保険料となるよう配慮することといたしました。併せて、今後の保険料の見直し、設定が3年ごとに行うこととなりますので、中長期

的な財政運営のそちらの計画の見通しがしやすい環境を整備する必要があると判断して改正をしたものでございます。

以上です。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 それでは、質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第28号 那須塩原市介護保険条例の一部改正については、原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 御異議がないものと認めます。

よって、議案第28号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

—————◇—————

◎議案第38号の説明、質疑、討

論、採決

○齊藤委員長 それでは、議案第38号 第8期那須塩原市高齢者福祉計画についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○高塩高齢福祉課長 (議案第38号について説明。)

○齊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑はございませんか。

高久委員。

○高久委員 最後のほうで、計画のほうで、介護保険料を値上げしないで現行どおりいくと。財政調整基金を使ってというお話でありました。そうすると、財政調整基金約12億円ぐらいということですか。これについては、幾らなんでしょうか。

○齊藤委員長 課長。

○高塩高齢福祉課長 取り崩した時点では、約14億円ほどございました。そこから今回一部取り崩して約2億4,000万円と、取り崩しております。ですから11億ほど今基金が残っている状態となります。

○齊藤委員長 眞壁委員。

○眞壁委員 これからちょっとどんな形で進めていくのかというをもしあれば、お願いします。

○齊藤委員長 課長。

○高塩高齢福祉課長 現在市内10生活圏域の中で8つの包括支援センターで見てもらっているところでございますけれども、地域の人口構成であるとか、大分取組方がそれぞれ違ってきております。今回それを統一するということではないんですが、それぞれの地域の特性を生かしたネットワークであつたりとかそういったものは、それも生かしていきたいというふうには考えてございます。ただ、

共通すべきことですね。そういったところの情報交換であるとか、ある程度の対応方針であるとかというところは、やはり主として、一本として考えていかなければならないなというふうには思っておりますので、基幹型の包括支援センター、こちらがその役割を担っていければというふうに思っております。

○齊藤委員長 眞壁委員。

○眞壁委員 今の地域で取組が違うというお話があって、具体的にはどんな内容ですか。

○齊藤委員長 課長。

○高塩高齢福祉課長 それぞれの地域の中にあります、いわゆる資源ですね、いろいろ医療機関であるとか事業者であったりとか、あるいは地域住民による活動であったりとかいうところがあるんですけども、そういったところである程度スムーズに医療機関、あるいは介護サービスそういったものにつなげる地域と、あと生活圏域をまたがってつないでいくというところがございます。そちらが大きなところかなというふうに考えております。

○齊藤委員長 眞壁委員。

○眞壁委員 そういうのを全体に見ると、バランスよくという形の今回やっていくというイメージでいいんでしょうか。

○齊藤委員長 課長。

○高塩高齢福祉課長 一番は、やっぱり医療であったり、介護サービスであったり、切れることなく提供できる体制というところが一番の目標でございまして、そこがスムーズにつなげる、そういった地域支援とのつながり、その構築が一番大切かというふうには思っております。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

益子委員。

○益子委員 改革の3つの柱のうちの介護現場の人

材の確保という部分があると思うんですが、このことに関して市のほうでは、具体的にはどのような取組をされる予定なのか、お伺いします。

○齊藤委員長 部長。

○田代保健福祉部長 介護人材の確保ということなのですが、予算執行計画書の72ページ御覧ください。

議会の一般質問でもお答えしているように、地域医療介護総合確保事業ということで、介護入門研修というのを今年から始めているところでございます。なかなか確かに介護現場に介護士が集まらなくて、事業所が開けないというような問題がありますので、市のほうで、人材確保してそこにあてがうというのは、ちょっとできないんで、一般の市民の方から新しく介護職についていただける方を探していこうということで、今年から入門講座始めて20人の受講者がいたところでございます。

そんな形で介護職を増やしていこうかなということで対策は考えているところでございます。

○齊藤委員長 益子委員。

○益子委員 部長からお答えいただきました。

研修でもいろいろ働きかけたりですとかそういったことで、やはりこの部分、こちらに書いてありますとおり、肝になる部分ですので、事業者がせっかく開いていっても人材がなくて、また離職されたりですとか、なかなか体制が厳しいということになり手がなかつたりとかそういったこともあると思いますので、本計画を十分周知しながら、連携を取りながらやっていただいているという思いなんですけど、そういったような認識でよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○齊藤委員長 そのほかございますか。

〔「発言する人なし」〕

○齊藤委員長 それでは、質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

田村委員。

○田村委員 意見をちょっと言わせていただければ。

先ほどの障害者福祉計画でもおっしゃいましたが、この計画の基となっているアンケート調査の実施の時期が令和2年3月ということで、今から1年前なので、恐らく1年後にまた同じような調査をしたら、多分全然違う結果が出ているのではないかというふうに思います。

だから、この計画の期間中にぜひ再調査をして計画の見直し、変更をしていただければというふうに思います。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

〔「発言する人なし」〕

○齊藤委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第38号 第8期那須塩原市高齢者福祉計画については、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第38号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。



◎議案第10号の説明、質疑、討論、採決

○齊藤委員長 続きまして、福祉教育常任委員会を予算常任委員会第二分科会に切り替え審査を行います。

それでは、議案第10号 令和3年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○高塩高齢福祉課長 (議案第10号について説明。)

○齊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

副委員長。

○中里副委員長 まず、71ページの高齢者自立対策・生活支援費についてでございます。

この中の扶助費の中に高齢者外出支援タクシー利用券給付というのがあるんですけども、前年度の委員会的时候に、例えば駅に近い人はタクシー券がすぐなくなってしまうけども、郊外の方はすぐなくなってしまうんだということで、この委員会の中で申し上げたと思うんですけども、令和3年度の当初予算においては、こういったところについて考慮というか、そういった部分を考えた予算となっているのかお伺いいたします。

○齊藤委員長 補佐。

○高久高齢福祉課長補佐 そういった地域的なものという形は、検討事項として御意見をいただいていた中で、いろいろと、地域公共交通等との関係も検討を重ねていった状況はあるんですけども、

実際なかなか、何km圏内というような、シミュレーションもいろいろと行ってはみたんですが、なかなかやはり皆様が了解できるような状況まで、ちょっと落とし込むことがまだ今のところできていない状況です。

それで、こちらの予算につきましては昨年度と同様の形での交付を行うという形で計上させていただきます。

○齊藤委員長 副委員長。

○中里副委員長 続きまして、86ページの新型コロナウイルス感染症対策費についてですが、ここの高齢者施設等従事者・新規入所向けPCR検査、これ何名程度見込んでいるのかお伺いいたします。

○齊藤委員長 課長。

○高塩高齢福祉課長 こちらにつきましては、まず新規入所者へのPCR検査ということで、一月100人、施設等従事者へのPCR検査として一月700人でございます。

○中里副委員長 すみません。延べ人数は何名でしょうか。

○齊藤委員長 課長。

○高塩高齢福祉課長 すみませんでした。

新規入所者延べ1,200人、それと、施設等の従事者、こちらは8,400人、合わせて9,600人分ということになります。

○中里副委員長 了解しました。

○齊藤委員長 そのほか、ございますか。

山本委員。

○山本委員 72ページになります。

4つ目のシルバー人材センターの支援費で、運営費の補助金の率を見直したというふうに説明いただいたんですが、その理由と、どういうふうに率を下げたのか教えてください。

○齊藤委員長 補佐。

○高久高齢福祉課長補佐 こちらは市の単独補助金の見直しの中で、ちょっと他の市町村に比べてどうなんだというような御意見が出ておまして、若干、やはり那須塩原市は多めの交付をしていたような状況が分かりまして、その中で、シルバー人材センターの職員の給料のほうに率を掛けて、出していたんですけれども、やはり少し出し過ぎだという御意見のある中で、実際にシルバーと協議を重ねていった中で、臨時職員分の給与に対する率、今まで3分の1だったものを、それを少し下げさせていただいて5分の1にさせていただいた中で、若干の減額という形で今回予算計上してあるものです。

将来的にうちはまだ、それでも高い水準なので、さらにシルバーのほうと、運営ができなくなるような状況があるといけないので、そういったものを考慮しながら、他市町村と同じようなレベルの部分まで補助金のほうも協議のほうは続けていきたいと考えているところです。

○齊藤委員長 山本委員。

○山本委員 ということは、実際のところ、人件費が減っているということではないというふうに理解してよろしいんですか。

○齊藤委員長 補佐。

○高久高齢福祉課長補佐 シルバーも法人という形になりますので、その部分までは下げなさいという形で市のほうで言うことはできませんので、市のほうとしては補助金の額の検討ができるのかなというところは考えております。

○山本委員 了解です。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 それでは、質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの御意見はご

ございますか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第10号 令和3年度那須塩原市一般会計予算は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第10号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

◇

◎議案第13号の説明、質疑、討

論、採決

○齊藤委員長 続きまして、議案第13号 令和3年度那須塩原市介護保険特別会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○高塩高齢福祉課長 (議案第13号について説明。)

○齊藤委員長 ありがとうございます。

ここで昼食のため暫時休憩といたします。会議の再開を1時15分にしたいと思いますので、よろしく申し上げます。

休憩 午後 零時30分

再開 午後 1時15分

○齊藤委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

説明が終わりましたので、質疑を許します。

高久委員。

○高久委員 それでは、説明していただきました。質疑のところは、203ページ。

2款の保険給付費84億1,278万9,000円、このところなんですが、給付の内訳がしっかりされていないのではないかと、入所待機者234人と聞いています。質問で申しましたが、その中で今ある施設とか空いている施設とか、そういったものを利用して、極力ある施設を活用して、今できる対応をしているということなんですが、それでいいんでしょうか。

○齊藤委員長 部長。

○田代保健福祉部長 今ある施設での対応でよろしいのかということなんですが、基本的にはそのような考えです。

あと、補足するのであれば、待機者につきましては、今、介護保険外の施設も多数できているところでございます。具体的に申し上げますと、サービス付高齢者住宅とか有料老人ホームとか、そういったものもできておりますので、そういったものも活用ができれば、活用というか、そういったところもありますので、そのような考えでございます。

○齊藤委員長 高久委員。

○高久委員 いわゆるサ高住というものの活用も考えていただくということだと思いますが、介護保険は介護認定された方は使えるよという約束でつくった保険です。ぜひ約束した保険サービスを提供していく、そういう姿勢を、さらに強めていただきたいと思います。

その中で、ずっと那須塩原でも介護保険の問題ここだよということで、私やってきました。その中で、要介護3以下の人は施設入所できないという制限が途中で加えられました。これ3年くらい前ですよ。

そのときに、最初、入所は1、2の人もできるという答弁をもらっていたんですが、実際には入所した人はゼロだったと、その後、君島市長になっても入所できない方がやっぱり10人前後いたと、最終的には入所できないので、それに代わるサービスを提供したというのが答えだったんですよ。

この間の部長の答弁は7人いたという話なので、確認なんですけど、この7人の給付に関しては、施設に入所したということでよろしいんですか。代わりのサービスを提供したということではなくて。

○齊藤委員長 部長。

○田代保健福祉部長 代わりのサービスではなくて、施設入所ということであります。

○高久委員 施設入所したということで了承しました。

国のほうはどんどん利用できないように制度を狭めていっています。自治体でできることをとにかく、そういうところをしっかりと踏ん張っていただきたいと思います。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

益子委員。

○益子委員 206ページ、3款の地域支援事業費ですが、第1号通所事業、2001事業についてお伺いいたします。

通所型サービスのほうにAとB、Cとあるんですが、それぞれの違いをちょっとお伺いいたします。

○齊藤委員長 係長。

○若目地域支援係長 A、B、Cということで、こちら国の施策に基づいてやっているものでして、Aにつきましては、介護予防サービスというものと、それから支援サービス、ヘルパーとデイ・サービスというもの、Bにつきましては来年度から始まる予定でして、こちらは地域住民が主体となってやるもの、例えば自治会でもいいだろうし、NPO社会福祉法人が、高齢者にとって身近な地域の人がサービス、ちょっとした困り事、例えば体操とかの介護予防といったものをやるのがサービスBで、Cというのがリハビリテーション専門職ということで、作業療法士さんとかそういった方が短期集中的に身体状況をよくするというもので、3か月というのを限度にするものということで、まだちょっと訪問はないんですけども、今、通所ということで、3か月間で集中的にやるサービスということで、それがA、B、Cというような内容になっております。

○齊藤委員長 益子委員。

○益子委員 通所のBということになると、来年度からということですが、このサービスBを住民とか身近な方が主体ということであったんですが、これを行いたいというような方が出た場合の、例えば申請の要件ですとか、そういったものはおありなんでしょうか。お伺いいたします。

○齊藤委員長 係長。

○若目地域支援係長 要件としましては、1年以上活動実績がある、あとは地域を拠点として活動していること、あと、介護予防サポーター養成講座を受講していることということではあるんですけども、実際には身近な地域でそういった団体

をより多くしていただきたいというのがありますので、1年以上の活動実績につきましては、計画書を出すときに、例えば事業をやるよということが、定款だったりとか内容とかというので分かれば認めていきたいと。

あと、介護予防サポーター養成講座につきましては、毎月とか定期的にやっているわけではなくて、年に1回、2回ということになりますので、その場合には、その年度中に受けるということを経験に、なるべく多くの方に申請していただきたいというふうに考えております。

○齊藤委員長 益子委員。

○益子委員 御説明いただきました。

そうしますと、さらに伺いたいんですが、例えばサービス事業審査時で、1年以上とかいろいろあると思うんですが、1事業体というか自治体というか、その方たちが、例えば介護とかそういうのされる方いますよね。その方たちが例えば1グループに何名とかそういったものとか、そういった縛り的なものはあるんでしょうか。特にそういうのはないんでしょうか。

○齊藤委員長 係長。

○若目地域支援係長 通常、地域住民が行う通いの場ということで、2時間以上、体操を2時間以上やれと言っているわけじゃないんですけども、そこでお茶飲んだりとかしてそういう場をつくるということでありまして、人数は、要支援者ということと、あとは25項目のチェックを受けた基本チェックリストの該当者ということで、この方が9名いれば補助金を出しますよと、10名以上の場合には、また上乘せがありますよということで、ただ、それは補助金の算定でありまして、通える場にはどなたでも、例えば元気な高齢者でも若い方でも誰でもいいよというようなことで、制限のほうは設けてはございません。

○齊藤委員長 益子委員。

○益子委員 すばらしい取組なんだなと思って伺っていますが、この部分、周知などの対策はどのように考えていらっしゃいますか。

○齊藤委員長 係長。

○若目地域支援係長 今度の4月20日の広報のほうでお知らせをする予定と、あとは3月末にある集団指導の中でも通知のほう出したいというのと、あと、やはりこういった住民主体でやる活動については、直接語りかけていかないと、なかなか続かないところがありますので、地域包括支援センター、それと社会福祉協議会で行っている地域住民助け合い事業の中で、自治会に出向いていきながら働きかけていきたいというふうに考えています。

○益子委員 了解いたしました。

○齊藤委員長 そのほか、ございますか。

山本委員。

○山本委員 今のことなんですが、今、駅前サロンありますよね。それは健康な高齢者ということなんですが、このサービスは要介護ということですが、健康ではないという意味ですか。微妙なところなんですけど、そこら辺の違いをどういうふうに捉えればいいでしょうか。

○齊藤委員長 係長。

○若目地域支援係長 駅前サロンは、元気な高齢者も含めてということで、自治会とか老人クラブとかというところで行うものというようになっていまして、基本としては、その中で介護予防に特化するということで、ちょっと状態が低下した方、悪くなった方とかという方をよくするために、そういった体操にちょっと特化、必ず条件にしまして、特化した形で体力をつくろうというような、そういったような内容になっております。

○齊藤委員長 山本委員。

○山本委員 駅前サロンは時々みたりしているんですが、できるだけ外に出てもらおうということで、何ていうんですか、年を取って高齢者になった方が通えるような形を、よく自治会なんかはやっているんですが、これも先ほど、地域住民主体というのと、やっぱり自治会単位というのはありかなと思ったりします。

そこら辺をなかなか、初めてなので、まだあれなんですけど、自治会のほうもいろんなものをしてくださいねというのが増えると大変なところがあるし、ただ人だけ集めてお金もらえばいいかということもないでしょうし、すぐ軌道に乗るまでは難しいのではないかなと思うんですが、何かどこかうまくいっているモデルとかそういうものを見て始めるんですか。

○齊藤委員長 係長。

○若目地域支援係長 確かに委員おっしゃるとおり、ほかの自治体でもこの住民主体なんかのサービスBといわれるものは、なかなか難しいところがありまして、ほかの自治体も当然、参考にはしてあるんですが、小山市は送迎サービスというものを地域住民主体でやっていただいているというのはあるんですけども、うちも何とか進めたいというのがありまして、自治会長さんと話し合ったりとか、あとは既に自治会というところとやっぱり人が減ってしまうので、自治会の中でも有志ではないですけども、既にサービスをやっていらっしゃる方というのがおりますので、そういった意見を聞いて、どんなものが必要なのか、どういったらやりやすいのかというのを聞きまして、なるべく申請のほうも簡素化するというような形で進めていってございまして、何か所かからは、ちょっとやってみたいというような声も自治会と、あと一応カフェなんかもやりたいなというようなところが、ちょっと数件出てきているところで、

実際申請してみたいところ、まだこれからなんですけれども、一応そういったものは参考にしながら制度のほうはつくっているところがございます。

○齊藤委員長 山本委員。

○山本委員 何でも大変だとは思いますが、この通所型と訪問型で30万円ずつの予算が出ているんですが、これは何か所を見込んでの予算なのか教えてください。

○齊藤委員長 係長。

○若目地域支援係長 やはり委員がおっしゃったように、なかなか住民主体は難しいということで、ちょっと消極的ではあるんですけども、1団体いけば10万円ということで、それぞれ3団体、通所3団体、訪問3団体ということで考えております。

○山本委員 了解しました。

○齊藤委員長 副委員長。

○中里副委員長 私のほうも1点、209ページ、上から2つ目の認知症総合支援事業について、令和2年度と比較しまして約90%程度削減しているんですけども、これは認知症初期集中支援チームなどの専門職を減らしたのかお伺いいたします。

○齊藤委員長 係長。

○若目地域支援係長 おっしゃられるとおりです。

減らしたということなんですけれども、実は住民の方と協議をしまして、実際には地域包括支援センターがもう既に地域とネットワークを構築しておりまして、お医者さんとか、あとはケアマネジャー、訪問看護ステーションとかというふうにつながっていますので、そういったところで実際には支援につないでいるというところで、初期集中支援チームが、医者と専門職が集まらなくとも支援につないでいるというところから、実態に合わせて体制のほうも見直しをしました。

それによりまして、報償費のほうは発生しなくなったということで、今は医者だけの報償費という形で、大分削減させていただいたものとなっております。

○齊藤委員長 副委員長。

○中里副委員長 では、確認ですけれども、削減の影響はないという認識でよろしいですか。

○齊藤委員長 係長。

○若目地域支援係長 ないということで、なかなかちょっと難しいところもあるんですけども、そういった相談があった場合には、地域包括支援センターとうちと連携しながら、やはり早期に医師に見てもらわなくちゃならないというところで、そこは連携を取りながら速やかにしているところではございますが、ただ、高齢時代という中で、高齢者も増えている、その中で認知症の方も増えているというので、今年も本当、認知の方という相談がかなり多くなってきて、そういった相談があった場合には、包括班と連携して速やかにつないでいるというようなところです。

ただ、潜在的には、やっぱり認知症の方というのでまだ家族さんと言いたくないとかというのがありますので、本当はそういった掘り起こしというのが大切だと思うんですけども、なかなかそこまでは手が回らないということもありまして、そんな状況になっております。

○中里副委員長 了解しました。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

高久委員。

○高久委員 210ページの5款基金積立金、8万8,000円と計上されていますが、介護保険の財調12億ぐらいあって、2億300万ほど取り崩したということで、こういった分があるので、まだ11億ちょっとあるということなんですけれども、昨日、途中まで話した件なんですけど、この財調を使って

何か計画とか、何かするという考えがあるのか、このまま取っておくのか。

○齊藤委員長 部長。

○田代保健福祉部長 財政調整基金の今後の使い道ということだと思いますが、今後も同じく、安定的な保険料を維持するために活用していくということで考えております。

具体的には、今、2021年です。2025年、団塊の世代の方が全て75歳以上になるということになってきますと、65歳から介護保険は基本的に使えることになってくるんですけども、65歳から74歳までの方が比較的そんなに介護保険は使っていないということなんですけれども、75歳以上になると、やはり使ってくる方が多くなっていくということで、2025年から後期高齢者はどっと、今も増えている状況ですけれども、どっと増えてくるということでございますので、2025年になりますと、そうすると給付費のほうが大分増えてきますので、給付費が単純に増えますと保険料を上げなくてはならないという話になってくるんですが、その保険料をぐっとすぐ上げると混乱を来しますので、保険料をなるべく安定させるために基金を活用していくというのが、基本的な考えであります。

○齊藤委員長 高久委員。

○高久委員 財政調整基金なんですけれども、30年に10億4,000万、そして、元年度に11億9,000万と積み上がってきたんですね。

恐らくこういう金額を持っているのは那須塩原だけぐらいかなと私思っているんですけど、これからの人のために備蓄をしておくというのも、もちろん大切なんですけど、ただ、積んだ人たちが使えないという面も出てくるんですね。そういうところの公平性とかはどんなふう考えているんですか。

○齊藤委員長 部長。

○田代保健福祉部長 公平性をどう考えているのかということでございますが、やはり保険料を上げないことが、やはり公平性なのかなと、保険料を安定させることが公平性なのかなということで考えております。

○齊藤委員長 高久委員。

○高久委員 ちょっと私のほうも、今困っている人たちがたくさんいます。どうしても給付の問題で、この認定が低く出ると、これは国のほうのそういう仕組みの中でということになっているんですが、やっぱり使いたい人がちゃんと使えるような、そういう仕組みというか、国の仕組みがあるんですが、限定された中と、その中で自治体がどういう取組をしていくかということも相当求められているんだと思うんですが、そういうのがありましたら聞かせていただきたい。

○齊藤委員長 部長、お願いします。

○田代保健福祉部長 やはり国の決まりというのがあるので、枠を超えることはなかなか難しいというところはあるんですが、最大限、やはり使えるものは当然使っていただくという方針でありますので、そのような努力は最大限していきたいということで考えております。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

[発言する人なし]

○齊藤委員長 それでは、質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

[「なし」と言う人あり]

○齊藤委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○齊藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了

いたします。

討論はございますか。

高久委員。

○高久委員 介護保険について聞かせていただきました。

やっぱり那須塩原市の介護保険にちなむ問題は、入所対象者が234人ということだと思います。今後、那須塩原市で入所に向けた対策、いろいろやっているというのは聞かせていただきました。評価したいと思います。

やっぱり介護保険で不足した保険内容、給付すべきという点ではやっぱり追いつかないのかなという感じがします。そういうことで、この介護保険特別会計については反対いたします。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

[発言する人なし]

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○齊藤委員長 それでは、異議がございましたので、挙手により採決をいたします。

議案第13号 令和3年度那須塩原市介護保険特別会計予算を原案の通り可決すべきものとすることに賛成する委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○齊藤委員長 はい、ありがとうございます。

挙手多数と認めます。

よって、議案第13号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

高齢福祉課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩といたします。

休憩 午後 1時38分

再開 午後 1時47分

○齊藤委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◇

◎国保年金課の審査

○齊藤委員長 ただいまから、国保年金課の審査に入ります。

国保年金課の皆様、お疲れさまです。

◇

◎議案第26号の説明、質疑、討論、採決

○齊藤委員長 それでは、議案第26号 那須塩原市国民健康保険税条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○松村国保年金課長 (議案第26号について説明。)

○齊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

副委員長。

○中里副委員長 私のほうから1点ほどお聞かせください。

引上げ額が7万円ということで、メリットとして考えられるとするならば低所得あるいは中間層の軽減を図るということだと思わなければならないのですが、7万円の引上げに至った背景など伺えればと思うのですが。

○齊藤委員長 課長。

○松村国保年金課長 令和2年12月に栃木県保健福祉部国保医療課から助言がございまして、国保税

の賦課限度額について地方税法施行令に定める限度と差が大きいことから、賦課限度額の引上げについて検討をお願いする旨の助言があったことが大きなきっかけでございます。

○齊藤委員長 副委員長。

○中里副委員長 この7万円というのも、市が検討した7万円という、金額も算定した、積算したという考え方でよろしいでしょうか。

○齊藤委員長 課長。

○松村国保年金課長 国の賦課限度額の上限が63万円ですけれども、一気に令和2年度の国の賦課限度額を上げますと、高所得者の納税意欲を低下させるおそれがあります。改正案では限度額を61万円として、対象となる1世帯当たり負担額が最大7万円となりますので、国保税の納期8期あります。1回当たり1万円弱の負担増でありますので、理解を得られると考えております。

以上でございます。

○中里副委員長 分かりました。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

高久委員。

○高久委員 いまのその7万円になる対象世帯というか、人数はどのくらいの世帯になりますか。

○齊藤委員長 課長。

○松村国保年金課長 改正しますと、令和2年度の試算なんですけれども、414世帯となります。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

[発言する人なし]

○齊藤委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

[発言する人なし]

○齊藤委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませ

んか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第26号 那須塩原市国民健康保険税条例の一部改正については、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第26号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

—————◇—————

◎議案第10号の説明、質疑、討論、採決

○齊藤委員長 続きまして、福祉教育常任委員会を予算常任委員会第二分科会に切り替え審査を行います。

それでは、議案第10号 令和3年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

○齊藤委員長 課長。

○松村国保年金課長 (議案第10号について説明。)

○齊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

益子委員。

○益子委員 73ページ、先ほど御説明があったと思うんですが、システムの改修、この内容をお伺いいたします。

○齊藤委員長 課長。

○松村国保年金課長 こちらは、税制改正に伴う改修業務委託でございまして、平成30年度税制改正とか、令和2年度税制改正、あと、年金生活者支援給付金のシステムの改修費用となっております。以上です。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第10号 令和3年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第10号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

—————◇—————

◎議案第11号の説明、質疑、討論、採決

○齊藤委員長 続きまして、議案第11号 令和3年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○松村国保年金課長 (議案第11号について説明。)

○齊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

高久委員。

○高久委員 資格証及び短期証の発行世帯数を伺う。

○齊藤委員長 課長。

○松村国保年金課長 資格証の発行枚数ですけれども、令和3年の3月1日現在では96世帯で、短期証の発行数、やはりこれも令和3年3月1日現在で233世帯となっています。

令和元年度につきましては、令和2年2月29日現在の数字となりますが、資格者証については212世帯で、短期証につきましては322世帯となっております。

○齊藤委員長 暫時休憩といたします。

休憩 午後 2時10分

再開 午後 2時11分

○齊藤委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

そのほか質疑のある方いらっしゃいますか。

副委員長。

○齊藤委員長 副委員長。

○中里副委員長 減収を大幅に見込んでいるという部分の中で、給付事業をはじめとした国保事業全体の影響がちょっと気になる場所なんですけれども、そのあたりの影響について、見解を伺いた

いと思います。

○齊藤委員長 部長。

○田代保健福祉部長 歳入については多分おっしゃるとおり減ってくるのかなということは予想されるんですが、給付につきましては、歳出のほうにつきましては、例年どおり行っていく予定でございます。

その財源不足については、財政調整基金等がございますので、それで柔軟に対応していくということで、サービスは下げることはないということと考えております。

○中里副委員長 了解しました。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

高久委員。

○高久委員 184ページ、2款5項葬祭費、1,250万計上されています。葬祭費、国民健康保険に入っていると、1人亡くなって、葬式になると5万円が出るということで、計上額で5で割ってみたら250人ということですが、那須塩原市の国保加入者で亡くなる方というのはこのぐらいなんですか。もっと多いのかな。

○齊藤委員長 積算の根拠ですね。

課長。

○松村国保年金課長 昨年度も250件を計上しておりまして、今年度につきましても去年のその件数であったということで同じ件数を計上しております。

○齊藤委員長 高久委員。

○高久委員 間に合ったということなんだと思いますが、取りに来ない方というのはどのくらいいるのでしょうか。

○齊藤委員長 課長。

○松村国保年金課長 ここで数字は把握しておりません。

○高久委員 その来ない人の話なんですけど、どのく

らい来ないとどういふふうになるんですか。

○齊藤委員長 課長。

○松村国保年金課長 2年で時効になります。

○齊藤委員長 高久委員。

○高久委員 では、いっぱい時効ですか。

100%来ているんですか、来ていないんですか。

それとも葉書で案内を出していたと思うんですが、
そういう対策はしているのかどうなのか。

○齊藤委員長 課長。

○松村国保年金課長 申請が出されていない方につ
いては、後ほど葉書でという、勸奨通知と一緒に
出しております。

○齊藤委員長 高久委員。

○高久委員 窓口で尋ねたところ、葉書出していな
いみたいな話が出たんですが。来ていない人には
出しているんですか。

○齊藤委員長 補佐。

○二ノ宮課長補佐兼管理係長 葉書は後期高齢者医
療のほうにありまして、国保につきましては、も
う時効近くなったときに手紙で案内を出させてい
ただいています。

ただ、すみません、葬祭費につきましては、ど
なたが葬祭を行ったかというところが分からない
部分がございますので、ちょっと案内ができない
方も中にはいらっしゃいます。

○齊藤委員長 高久委員。

○高久委員 割と知っている方が少ないんで、啓発
が足りないのかなと私思っているものですから。

○齊藤委員長 補佐。

○二ノ宮課長補佐兼管理係長 通常、死亡届を出さ
れた場合は市民課のほうの窓口になるかと思うん
ですが、その際に、「死亡届を出された方へ」と
いう一覧がございまして、死亡届を出された後の
必要手続についてまとめた一覧がございまして。そ
の中に申請案内、葬祭費についても記載されてお

ります。

○齊藤委員長 高久委員。

○高久委員 改めて葉書ということではない。

○齊藤委員長 補佐。

○二ノ宮課長補佐兼管理係長 改めて葉書ではない
です。もう最初に死亡届を出されたときにもう全
ての方、国保だろうが社会保険だろうが何も確認
せずに全ての方にその御案内の一覧を配布してい
るので、その中にもう既に手続案内が示されてい
るんですね。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

高久委員。

○高久委員 186ページ、5款1項基金積立金、25
万5,000円があるんですけども、那須塩原市国
民健康保険の財政調整基金がずっとたまっていま
して、私、9月決算で約23億ぐらいあったと思う
んですが、当初予算の財政調整基金の現額、どの
くらいなものか聞かせてください。

○齊藤委員長 課長。

○松村国保年金課長 現在額だと約22億9,906万円
となっております。

○齊藤委員長 高久委員。

○高久委員 この22億9,906万円、これもやっぱり
ほかの自治体から見ると多いということで、この
使い道を聞かせていただきたいと思います。

○齊藤委員長 課長。

○松村国保年金課長 こちらにつきましては、平成
30年度の制度改革によりまして、基金について県
への納付金を納める財源として保有しております。
納付金につきましては、新制度移行に当たって、
激変緩和措置としまして、国が大規模な公費の投
入を行い、納付金の軽減を図っております。

本市は県内でも軽減率が高く、令和2年度は
104億5,000万円が軽減されております。

しかしながら、国はこの激変緩和措置を段階的

に廃止するとしております。現在はまだいつ廃止するかは未定でございます。

さらに、国保を取り巻く状況につきましては、加入者や高齢者の医療技術の高度化によりまして、減となっており、さらに収入減としましては、国保税でございますが、被保険者数の減少などによりまして、昨年に比べまして9,600万円ほどの減となって、極めて厳しい状況となっております。

このことに加え、新型コロナウイルス感染症の影響は無視できないと思われまます。

こうしたことから、市は軽減措置がある間にできるだけ体力を蓄えて、廃止措置後においても基金を計画的に活用することで、被保険者の急激な負担増とならないよう財政運営を図りたいと考えております。

今後は、国・県の動向や医療費の推移、税収の推移などについて慎重に分析を行い、本市にとって適切な税率、基金残額等について検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○齊藤委員長 高久委員。

○高久委員 先ほどの介護保険とほぼ同じような内容で、今後の市民の支払い能力に応じて、基金を計画的に使いながら、対応していくということだと思いますが、それにしてもやっぱりこれ、ため過ぎたなという感じ、私はしているんですけども。やっぱり先ほど言われた医療費の高騰というのがあるんだと思うんですが、やっぱりこれ、23億というのは多過ぎるんじゃないかと思えます、これ。

那須塩原市、合併して収納率が上がって、これ以上たまとよろしくないというんで、阿久津市長のときに2番目の国保の引下げやったんですね。そのときに24億なんですよね。だから、これ、ほかの自治体と比べて1人当たりになると那須塩

原市加入者8万円前後になるというふうには私計算しているんですが、隣的那須町は何と2人で65円ぐらい、大田原市でも1万四、五千しかない、1人当たりになると。あとは最少の野木町は1人8円ぐらいしかない。でもちゃんとやっていけると。

やっぱり保険料ため込み過ぎ、ただためておくというのではなくて、やっぱり市民に還元すべきじゃないでしょうか。保険料を値下げするという方向に持っていくべきだと私は考えますがどうでしょうか。

○齊藤委員長 部長。

○田代保健福祉部長 基金を活用して、保険料を下げたほうがいいんじゃないかということでございますが、一つの方法としてはそういう選択肢もあるかと思えます。

ただ、今後の財政見通しをシミュレーションしてみると、実質収支がこれから赤字になっていくということが見通しが立てられております。その赤字になっていくということは、一旦下げることでもできるんですけども、そうすると、また赤字になっていくと、また保険料を上げなくてならないということになりますので、下げて上げるというような保険料の扱いはよろしくないのかなと。やはり介護保険と同じように安定的に、できれば同じぐらいで保険料をずっと継続的にさせることが大切だと考えまして、基金は将来のための赤字補填分ということで活用していくという考えでございます。

加えますと、国保の人数が減って、しかも1人当たりの医療費がだんだん、医療費の高度化で、1人の単価が高くなっていくということが赤字の原因なのかなということで考えております。

○齊藤委員長 それでは、質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。討議すべき点、あるいは委員

からの意見はございますか。

[発言する人なし]

○齊藤委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○齊藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

高久委員。

○高久委員 国民健康保険の資格証発行数で、栃木県全国で10年間は1位だったんですけども、国保、2位になったと、栃木県全体がそういう方向、そういう中で那須塩原市は昨年までのですと5位から4位になったと。県内では順位が上がってしまったという状況があります。やっぱり給付と支払いという負担のと、給付費という問題の中で、市民負担を減らしていくべきではないか。

適宜、適宜、適応して、国民とか市民の健康を守っていくという方向に進めるべきだと思って、この予算には反対いたします。

○齊藤委員長 そのほか、討論はございますか。

益子委員。

○益子委員 国保の財政を運営する市として、安定的な運用、検討、あと、先ほどの説明もありましたとおり、国・県などの今後の状況を見て、また、負担者の今後急激な負担増にならないような方向で検討されていますので、私はこの議案に対して賛成いたします。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

[発言する人なし]

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○齊藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結

し、これより採決いたします。

反対討論がございましたので、挙手により採決いたします。

議案第11号 令和3年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算を原案のとおり可決すべきものとするに賛成する委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○齊藤委員長 挙手多数と認めます。

よって、議案第11号は原案のとおり可決すべきものと決しました。



◎議案第12号の説明、質疑、討論、採決

○齊藤委員長 続きまして、議案第12号 令和3年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○松村国保年金課長 (議案第12号について説明。)

○齊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

副委員長。

○中里副委員長 190ページ、下から2段目の後期高齢者医療広域連合長寿・健康増進推進交付金というものから令和2年度と比較しますと80%以上の減を予算で見立てているんですけども、理由があれば教えてください。

○齊藤委員長 課長。

○松村国保年金課長 こちらについては、去年までありました2項6目特区交付金が廃止されて、それらが計上されております。

○齊藤委員長 副委員長。

○中里副委員長 了解しました。

そうしますと、高齢者の健康づくりを推進する事業、こちらのほうにちょっと影響があるのかなというふうに気になっているんですけども、いかがでしょうか。

○齊藤委員長 課長。

○松村国保年金課長 こちらのほうについては、2款5項5目で後期高齢者医療広域連合への健康診査等受託料ということで、人間ドック費用をこちらに計上されておりますので、問題はないかと思っております。

○中里副委員長 はい、分かりました。了解です。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 ないようですので、質疑を終了してもよろしいでしょうか。

質疑を終了することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第12号 令和3年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計予算は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第12号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

国保年金課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩といたします。

休憩 午後 2時34分

再開 午後 2時51分

○齊藤委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◇

◎健康増進課の審査

○齊藤委員長 ただいまから健康増進課の審査に入ります。担当課の皆さん、お疲れさまです。

◇

◎議案第10号の説明、質疑、討論、採決

○齊藤委員長 健康増進課につきましては、福祉教育常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会第二分科会に切り替え審査を行います。

それでは、議案第10号 令和3年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○江連健康増進課長 (議案第10号について説明。)

○齊藤委員長 説明ありがとうございます。

それでは、質疑を許します。

益子委員。

○益子委員 83ページ、保健衛生総務費2001事業についてお伺いします。

この中で、那須地区夜間急患の事業、先ほどの

課長の説明の中にもあったと思うんですが、夜間の利用が少なくなったというようなお話でございましたが、その要因など分かりましたら教えていただきたいと思っております。

○齊藤委員長 課長。

○江連健康増進課長 やはりこのコロナ禍というところがございまして、受診控えに若干、それも影響があるのかなと思ってございます。

数値でお示しますと、平成29年度が4,103人、平成30年度が3,997人というところで106人減ってございます。また、令和元年度は3,637人ということで、さらに前年度から360人減っているというような内容でございます。

○齊藤委員長 益子委員。

○益子委員 かなり減っているんだというのが実感として思いました。

この中で、例えばコロナの影響ということが関係性があるということで課長からお伝えいただいたんですが、十分コロナ対策は病院なんかもされていると思うんですが、それらを踏まえて、例えば患者さんが減少しているに当たって何か対応などを考えていらっしゃるのかお伺いいたします。

○齊藤委員長 課長。

○江連健康増進課長 当然、コロナ対策というところではしているところなんですけど、歳入がどうしても、患者さんが減るということで少なくなります。やはり歳出のほうをどうにか減らせないかというところで、インフルエンザとかそういった季節においては、職員を2人ずつ配置しているところをそれ以外のときには人数を減らしたりというような努力もしているところでございます。

○齊藤委員長 副委員長。

○中里副委員長 私のほうから1点だけ。

88ページから89ページにかけての妊産婦・乳幼児保健費についてです。扶助費についてなんです

けれども、昨年度と比較しますと約130万円ほど減額しているんですけども、理由を教えてくださいませんか。

○齊藤委員長 課長。

○江連健康増進課長 先ほども若干御説明の中でお話しましたように、やはりお子さんの数が減っているというところで対象人数が減っているというところが一番大きな要因となっているのではないかというふうに思っております。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第10号 令和3年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第10号については原案のとおり可決すべきものと決しました。



◎議案第11号の説明、質疑、討論、採決

○齊藤委員長 それでは、続きまして、議案第11号 令和3年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○江連健康増進課長（議案第11号について説明。）

○齊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑はございませんか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第11号 令和3年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第11号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

○齊藤委員長 続きまして、議案第12号 令和3年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明をお願いいたします。

課長。

○江連健康増進課長（議案第12号について説明。）

○齊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

○齊藤委員長 質疑がないようですので、終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第12号 令和3年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第12号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

健康増進課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩といたします。

休憩 午後 3時20分

再開 午後 3時22分

◇
◎議案第12号の説明、質疑、討論、採決

○齊藤委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会

を再開いたします。

◇

◎新型コロナウイルス感染症対策

室の審査

○齊藤委員長 ただいまから新型コロナウイルス感染症対策室の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

◇

◎議案第10号の説明、質疑、討

論、採決

○齊藤委員長 新型コロナウイルス感染症対策室については、福祉教育常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会第二分科会に切り替え審査を行います。

それでは、議案第10号 令和3年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明をお願いいたします。

室長。

○栗野新型コロナウイルス感染症対策室長 (議案第10号について説明。)

○齊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

益子委員。

○益子委員 86ページの医師・看護師等の謝礼というところを伺いたいんですが、こちらは何名分を想定されているのでしょうか。

○齊藤委員長 室長。

○栗野新型コロナウイルス感染症対策室長 こちらは、1人当たり接種するのに2,070円、国から来るということになっています。それが前提ですが、

9万6,595件ということで積算はしてございます。10万弱です。

○齊藤委員長 医師、看護師、同じですか。

○栗野新型コロナウイルス感染症対策室長 これは2,070円というのが1人当たり2,070円、国から来るんですね。それはお医者さんに全部払われます。2,070円、1人当たり。それは看護師さんにもお医者さんにも、取り分が合わさっている形に。1人当たり接種するのに国のほうでは2,070円を負担しますということになってございます。それはお医者さんが、1人につき、打てば2,070円入ってくるんですね。それを病院として受け取りますので、それを病院として看護師さんにも報酬として分けるでしょうし、その取り分は、私どもはちょっと分からないですけれども、そういうようなのが基本になります、考え方として。

○齊藤委員長 山本委員。

○山本委員 ということは、お医者さんと看護師さんがセットでやってくるんですか。つまり同じところに勤めているクリニックから、お二人で1日いらっしゃって、1人に打つと2,070円、例えば10人だったら2万700円で、それを2人で案分すると、そんな感じなんですか。

○齊藤委員長 室長。

○栗野新型コロナウイルス感染症対策室長 集団接種方式の考え方というのがありました。それは今山本委員のほうからあったように、会場に来ていただいてやった場合の考え方なんです。もう一つ、個別接種、これは病院に、よくインフルエンザを打たれますよね。そうすると、そのインフルエンザの経費が支払われる。それは病院の取り分として入ってきますので、それはどう分配するかは分からない。2つに分かれているんですね。

今御質問があったのは、個別接種、いわゆる委託料のほうで御質問あったので、そういうお答え

をしました。

もう一つの考え方、集団接種については、その考え方はベースにはあるんですが、1日、会場のほうに来ていただいて、おおむね1時間半で70人ほど接種していただくというのを考えています。それに対して、お医者さんが70人に打つ作業に対しての報酬というのがあります、それは今のところ5万5,000円ということで考えております。それと看護師さんについては、1万4,000円で今のところ調整はしているというところでございますので、70人打てば、仮に単純に計算すると、病院で70人打てば15万円ぐらいになるんじゃないかな。それを10万弱になります、それを病院のほうで分けたりするわけですが、集団接種の場合はそういう考え方ではなくて、来ていただいて、ワンクールといいますか、70人1時間半かけて打っていただくということを前提にしますと、その1時間半に対して日当として5万5,000円を払うと、看護師さんであれば1万4,000円を払うというような考え方で、ちょっと考え方が分かれる状況にあります。

○齊藤委員長 山本委員。

○山本委員 集団と病院に行く個別かというのはどのぐらいになるかは、まだ分からないとは思いますが、先ほど1人打って2,070円ということで、ちょっと今私も計算していないんですが、それでやっていった場合に、それは市の持ち出しではなくて済むんですか。

○齊藤委員長 室長。

○栗野新型コロナウイルス感染症対策室長 基本的には大丈夫になりますし、個別接種によりますと、その2,070円を国から市のほうに何人打ちましたかと、何人打ちましたと入ってきたものを単純にお医者さんに渡してしまうものですから、市のほうはトンネルみたいな形になります。ですので、

市のほうは持ち出しはなしということでございます。

○齊藤委員長 山本委員。

○山本委員 お医者さんとか看護師さんというのは個人のクリニックからいらしていただくんだと思うんですが、普通に診療をしている合間に来ていただくということにしか考えられないんですが、休憩もなくというか、注射を打つのは結構大変な行為だと思うんですね。そういうことで了解をそれで取っているということによろしいわけですね。

○齊藤委員長 室長。

○栗野新型コロナウイルス感染症対策室長 まさにそのとおりでございます、平日については、今、火、水、木曜日に実施したいと思っております、高齢者から始まりますと、市民向けになりますと、火、水、木を一つの平日、1時間半ずつ3日間。それと日曜日、診療時間、お医者さん休みのところが多いんですけども、日曜日でも午前中1回、午後2回という形になっていまして、接種いただくということを今計画立てております。

その中で、平日なんかは、先生は午前中の診療が終わって、それで食事をするかしないかくらいで駆けつけていただいて、約1時間半対応いただくということで、医師会としっかりと相談した上で今のところ進んでいるということでございます。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

副委員長。

○中里副委員長 私のほうから1点だけ。

周知についてでございますが、チラシを作って新聞の折り込みで周知をするという形を取るといことで、新聞を取っていない方もいらっしゃいますし、あとは気になるところが、アパートに入ったりすると広報もなかなか入ってこないじゃないですか。広報で周知することもちょっと厳しいのかなと思うので、その辺のところ、現状ではど

のように考えておるのか。

○齊藤委員長 室長。

○栗野新型コロナウイルス感染症対策室長 先ほどクーポン券という話をさせていただきました。あと、予診票。これは必ず接種を受ける場合には、現場に持参いただくということで、個人個人の御家庭でそのクーポン券と予診票、それとチラシを入れたもの、接種するときに注意いただく点がございます。例えばすぐに出せるようにとか、荷物となるべく持たないようにとか、そういうような注意もございます。それを個人に郵送させていただくこととなります。そうすると、その中に、いつ頃から予約ができるんだとか、そういうのも全て情報としては入ってございますので、受けてくださいねというような広報は、今後も広報等、あるいはSNSを使って継続的にやっていると、そういうふうに接種率を上げたいと思っているんですが、個人に対しては全てクーポン券が行くので、接種対象者には情報が伝わると考えてございます。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

益子委員。

○益子委員 こちらの新規の医療廃棄物処理についてお伺いしたいんですが、これ3会場ということで想定していると思うんですが、内容をお伺いします。

○齊藤委員長 主査。

○山本新型コロナウイルス感染症対策室主査 医療廃棄物なんですけど、主に使った後の注射針ですとか、シリンジ、拭いた綿、そういったものを想定してまして、1日それなりの廃棄物が出るのかなというふうには想定しております。まず業者さんに市内の感染性廃棄物の収集運搬ができる業者さんと、あとは処分ができる業者さん、別なものですから、それぞれ委託しまして、会場に大きな廃棄物の容器をセットしていただいて、いっぱい

になりそうだったら、その都度回収に来ていただく、収集運搬していただいて処分をしていただくというところまで、それぞれの会場で委託をする予定になっておまして、ちょっとどのぐらいでたまるのかというのがちょっとやってみないと分からない部分があるんですが、そういった委託を予定しております。

○齊藤委員長 益子委員。

○益子委員 御説明いただきました。注射器とか医療機器の薬品とかついていると思うので、管理はもちろん十分されていると思うんですが、それらの費用も保管の部分とか、そういった対策も含めてのこの内容という理解でよろしいでしょうか。

○齊藤委員長 主査。

○山本新型コロナウイルス感染症対策室主査 施錠ができる部屋にフリーザーと一緒に入れておく予定ですので、管理は厳重にしたいと考えております。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第10号 令和3年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第10号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

新型コロナウイルス感染症対策室所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩といたします。

休憩 午後 3時57分

再開 午後 4時00分

○齊藤委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

委員の皆様から何かございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 すみません、1つだけ。

以前、3常任委員会、議会開会日のときにお話しした常任委員会の報告書についての御相談を1つしたいと思います。

今、事務局から流します。

前年度から委員会の報告書は、視察に行っただどこ行ってきましたの報告書以外に、しっかりとした活動報告書を載せるようにしています。今回は、2年目ということで提言まで載せたものを3常任委員会一緒にやろうということで、私データ出したところ、あと事務局のほうできれいにしていただきました。こんな二、三枚なんですけれども、今後これを皆さんでオーケーもらえれば全協で報告をしてホームページに載せておくと、それだけなんですけれども、大丈夫でしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 御了承いただけたので、こちらのほうでまとめていきたいと思うので、事務局お願いします。

それでは、事務局から何かありますか。

○伊藤書記 (事務連絡。)

○齊藤委員長 ありがとうございます。

—————◇—————

◎散会の宣告

○齊藤委員長 それでは、本日の委員会を散会いたします。

お疲れさまでした。

散会 午後 4時02分

福祉教育常任委員会及び予算常任委員会（第二分科会）

令和3年3月11日（木曜日）午前10時開議

出席委員（8名）

委員 長	齊藤 誠之	副委員 長	中里 康寛
委員	益子 丈弘	委員	田村 正宏
委員	松田 寛人	委員	眞壁 俊郎
委員	高久 好一	委員	山本 はるひ

欠席委員（1名）

委員 相馬 義一

紹介議員（なし）

説明のための出席者

保健福祉部長 兼 福祉事務所長	田代 正行	社会福祉課長	押久保 昭
社会福祉課長 補佐兼 社会福祉係長	宇賀神 晶子	地域共生係長	小田 由起子
障害福祉係長	金子 春美	保護係長	渡辺 英俊
高齢福祉課長	高塩 浩幸	高齢福祉課長 補佐兼 高齢福祉係長	高久 浩二
介護管理係長	高根沢 めぐみ	介護認定係長	吉富 真樹子
地域支援係長	若目田 治之	国保年金課長	松村 儀久
国保年金課長 補佐兼 管理係長	二ノ宮 直美	健康増進課長 兼黒磯保健セ ンター所長兼 西那須野保健 センター所長	江連 宣仁
健康増進課長 補佐兼 健康増進係長	倉俣 久美子	保健予防係長	小高 久美
健康増進係 副主幹	金山 富美恵	健康増進係 副主幹	佐藤 明美

所長補佐	根本カヨ	保健福祉部 次長兼新型コロナウイルス 感染症対策室長	栗野誠一
新型コロナウイルス 感染症対策室 室長補佐	磯将央	新型コロナウイルス 感染症対策室 主査 (係長級)	山本達也
子ども未来 部長	後藤修	子育て支援 課長	織田智富
子育て支援 課長補佐	亀田祐子	子ども福祉 係長	染谷未央
給付係長	小野志保	総合支援係長	青木朋美
子ども・子育て 総合センター 所長 (任期付)	菊池紀男	子ども・子育て 総合センター (児童家庭 相談担当) 副所長	伊藤悦子
子ども・子育て 総合センター (発達支援・ひとり 親担当) 主査 (係長級)	本間誠	保育課長	福田博昭
保育課長補佐 兼企画係長	洪井尚子	管理係長	平田篤史
管理係副主幹	安藤弘美	給付係長	長岡栄治

出席議会事務局職員

書記 伊藤奨理

議事日程

1. 開議

2. 審査事項

[子ども未来部]

- ・子ども未来部長挨拶

[子育て支援課]

予算常任委員会 (第二分科会)

- ・議案第10号 令和3年度那須塩原市一般会計予算

[保育課]

予算常任委員会 (第二分科会)

- ・議案第10号 令和3年度那須塩原市一般会計予算

3. その他

4. 閉 会

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○齊藤委員長 皆さん、おはようございます。

散会前に引き続き委員会を再開いたします。

なお、委員会最終日となりますので、慎重審議
よろしくをお願いいたします。

また、相馬義一委員より、欠席する旨の連絡を
いただいておりますので、御報告申し上げます。

—————◇—————

◎子ども未来部の審査

○齊藤委員長 これより子ども未来部の審査に入
ります。

初めに、子ども未来部長から御挨拶をお願い
いたします。

後藤部長。

○後藤子ども未来部長 (挨拶。)

○齊藤委員長 ありがとうございます。

—————◇—————

◎子育て支援課の審査

○齊藤委員長 ただいまから、子育て支援課の審査
に入ります。担当課の皆様お疲れさまです。

—————◇—————

◎議案第10号の説明、質疑、討

論、採決

○齊藤委員長 子育て支援課におきましては、福祉
教育常任委員会に対する付託案件がございませ
んので、予算常任委員会第二分科会に切り替え、
審査を行います。

それでは、議案第10号 令和3年度那須塩原市
一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔をお願いいたしま
す。

織田課長。

○織田子育て支援課長 (議案第10号について説
明。)

○齊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許
します。

益子委員。

○益子委員 御説明いただきました74ページ、3款
民生費、2項1目児童福祉総務費のうちの児童福
祉総務費、2001事業についてお伺いいたします。

新規の子育て支援活動等助成というものが御説
明ございましたが、これをもう少し詳しくお聞か
せいただきたいと思っております。

○齊藤委員長 織田課長。

○織田子育て支援課長 子育て支援活動等助成費
150万円の内容ですけれども、こちらについては、
令和3年度から子ども・子育て夢基金、こちらを
活用した事業展開を図りたいと思っておりますが、
そのうちの対外的な事業、具体的に言いますと、
地域で取り組む、例えば自治会であったり、コミ
ュニティ組織であったり、そちらで取り組む子育
て支援活動、また、子育てに関する様々なそうい
った事業等に助成をしていきたいというふうに考
えております。

○齊藤委員長 益子委員。

○益子委員 地域などで取り組む、課題などを取
り組むものということで御説明ございましたが、何
件ぐらいの想定をされているのか、お伺いいたし
ます。

○齊藤委員長 織田課長。

○織田子育て支援課長 こちらにつきましては、
様々な事業取り組まれているかと思っております

も、本日この当初予算が御認定いただけましたら、来年度早々に、まず地域の皆様方に募集をかけたいというふうに考えております。

予算上としましては、まず、現在取り組んでいる事業、そういった団体様は10団体程度を想定しており、また、新規で上がってくる団体様は5団体程度上がってくるのかなというふうに想定はしております。

○齊藤委員長 益子委員。

○益子委員 活動されている団体と新規の団体というところで御説明ございましたが、これらの周知のほう、活動されている方は、皆さんが職員の方ですとか、連絡の際にお手紙ですとかSNSなど様々な媒体を使って発信されると思うんですが、新規で取り組まれる方などへの周知などはどのようになっているか、お伺いいたします。

○齊藤委員長 織田課長。

○織田子育て支援課長 こちらについては、基本的に広報、また、今、委員おっしゃいましたSNS、こちら等を使いまして広く周知を図ってまいります。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

田村委員。

○田村委員 児童虐待防止に対応する予算が幾つか組まれております。まずちょっとお聞きしたいのは、コロナ禍の長期化によって失業であったり、休業であったりということで、自殺者の増加であったり、それが例えば児童虐待であったりDVにつながって、そういった件数が増えているということですが、本市において、児童虐待の相談件数というのは増えているのかどうか、お分かりになればお聞きします。

○齊藤委員長 菊池所長。

○菊池子ども・子育て総合センター所長 本市における児童虐待の相談件数等のことですが、

まず、児童家庭相談全体の相談件数は今年度1月現在で言いますと573件、そのうち児童虐待の相談ということは250件という数字になっております。

昨年度同期と比べますと、相談件数が若干減少はしております。ただ、児童虐待の相談に関しても、これはほぼ同数になっています。

あともう一つは、ちょっと特徴的なのは4月、5月、これは保育園とか学校等が休業とか、それから自粛になってはいますが、その期間においては、4月、5月の相談件数、これは74件で、昨年より増えております。それから、虐待の相談件数も約25件ということで倍増しております。

ただ、先ほど申し上げたように、今現在で年間を通して見ると大きな増加減少にはなっておりません。

以上です。

○齊藤委員長 田村委員。

○田村委員 分かりました。

それでは、ちょっと具体的に。78ページの子ども家庭総合支援事業費、2001事業ですが、先ほどたしか子ども家庭総合支援拠点を設置というようなお話があったかと思うんですが、具体的に拠点というのはどこが拠点になるのでしょうか。

○齊藤委員長 織田課長。

○織田子育て支援課長 子ども家庭総合支援拠点につきましては、先ほど御説明いたしました国としましては、令和4年度までに全国の市町村、設置を下さいというふうな義務づけがされております。

那須塩原市におきましては、1年前倒しをしまして来年度4月から設置をするんですが、設置場所としましては、子育て支援課内にあります子ども・子育て総合センター内、こちらに設置

をする予定です。

○齊藤委員長 田村委員。

○田村委員 じゃ、続きまして、79ページの要支援児童放課後支援費、6001事業ですけれども、先ほどのお話では、黒磯と西那須野地区というお話でしたけれども、ここに塩原地区というふうに記載されているんですけれども、これはどういう意味なのでしょうか。

○齊藤委員長 織田課長。

○織田子育て支援課長 こちらにつきましては、NPO法人、黒磯地区に1か所、今現在西那須野にも1か所ございますけれども、この西那須野に所在しているNPO法人様には塩原地区の学校も担っていただいているという、そういう実情がございます。

○齊藤委員長 そのほかございますか。
益子委員。

○益子委員 79ページ、3款民生費、2項4目子育て支援費、児童虐待防止対策費、4001事業についてお伺いいたします。

児童虐待防止啓発の絵本とございますが、この内容と配置場所についてお伺いいたします。

○齊藤委員長 織田課長。

○織田子育て支援課長 こちらにつきましては、今想定しているのは、具体的に言いますと「ちいさなあなたへ」というような絵本なんですけれども、こういったものを就学時健診のときに親御さんにお渡ししたりとか、乳幼児健診の際に、そういったやはり本を読み聞かせるということは非常に育児に効果がありますよということで、児童虐待防止の観点からお配りをするというふうな考えを持っております。

○齊藤委員長 益子委員。

○益子委員 「ちいさなあなたへ」というような内容で、読み聞かせなども含まれているということ

で、そうしますと、小さなお子さんでも読めるような配慮がされているのでしょうか。お母さんが主だと思えるんですが、ある程度大きな方は絵や、文字を見て理解できるかというようなお考えなんですか。

○齊藤委員長 織田課長。

○織田子育て支援課長 こちらにつきましては、基本的に児童虐待というふうな対策費の中で展開をしますので、やはり児童虐待の可能性といいますか、対象となる親御さんに、御自身も読んで、それをお子様に優しい気持ちで読んでいただくというところで、絵、そういったもの、イラスト等が入っているような、そういった本を選定する工夫はしております。

○齊藤委員長 益子委員。

○益子委員 そういった想定されているということで安心いたしました。

何冊ぐらいを想定されているのか、お伺いいたします。

○齊藤委員長 織田課長。

○織田子育て支援課長 冊数でいきますと1,000冊でございます。

○齊藤委員長 続きまして、山本委員。

○山本委員 81ページ上段の放課後児童クラブ管理運営費のことなんです、民設の児童クラブは増えているということでもよろしいんですか。

○齊藤委員長 織田課長。

○織田子育て支援課長 私どものほうで今確認をしているところでは、立ち上げの予定があるというところもお聞きしておりますが、現実的にまだ運営をされているというところではございませんので、ただし、民設については1つ増えておりますし、さらにもう一つ増えるであろうというふうに考えております。

○齊藤委員長 山本委員。

○山本委員 そういたしますと、昨年の当初から増えた分は1つ分の予算として計上してあるということによろしいですか。

○齊藤委員長 織田課長。

○織田子育て支援課長 こちらについては、予定とされている児童クラブ、こちらでも確認ができておりますので、その部分、要するに来年度から始めるであろうという部分についても、今回予算で計上させていただいております。

○齊藤委員長 山本委員。

○山本委員 次に、今年はこの放課後児童クラブの整備の予定はないということによろしいわけでしょうか。

○齊藤委員長 織田課長。

○織田子育て支援課長 委員御指摘のとおり、ほぼほぼ児童クラブの施設整備については終わったというふうに考えておりますので、今後は新たな児童クラブを展開する際には、空き教室とかそういった既存の施設等を利用する、そういったことで新たな最初から建設をするような児童クラブということとは想定しておりません。

○齊藤委員長 山本委員。

○山本委員 そういたしますと、今、青木小学校がもう出来上がっていると思うんですが、ニーズに対して、もう新たなものを造らなくても受け入れられるというような考え方で予算がないということによろしいですか。

○齊藤委員長 織田課長。

○織田子育て支援課長 児童クラブにつきましては、それぞれの地区、当然児童数に連動してくるものではございますけれども、今現在、これは喜ばしいことに待機児童がいらっしやらないというような状況があります。

ただし、今後当然地域によって人口の変動があるだろうというふうな予測はしますが、昨年度整

備計画を策定した際には、今後の人口動態を見据えた上での計画を立てておりますので、こちらについてはすぐに差し当たって建設をするものはないというふうに考えております。

○齊藤委員長 山本委員。

○山本委員 そういたしますと、児童クラブの環境というんですか、基準がありますよね。市内の児童クラブは公設であれ、民設であれ、その基準をほぼ満たした形になるということの理解でいいでしょうか。

○齊藤委員長 織田課長。

○織田子育て支援課長 こちらについては、当然児童1人当たりの面積もありますので、基準としてはそういったものがあります。

当然ここ数年新規にしているところは基準を満たしている。また、過去にもそういった既に運営をしている事業所さんにつきましても、児童数、そういったものを考えていきますと、ほぼほぼ満たしているというふうに私どもは捉えております。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

眞壁委員。

○眞壁委員 74ページの児童福祉総務費、先ほどもありましたが新規事業、子育て支援活動等の助成ということで150万円の予算があると思うんですが、ちょっとこれの内容の内訳を教えてください。どんな形で試算したか。

○齊藤委員長 織田課長。

○織田子育て支援課長 内訳ということでございますけれども、先ほど150万円については対外的なといいますか、地域の活動にということですが、具体的には10団体、既存の団体さんには予算枠としては50万円程度を考えております。それと、新たに立ち上げる事業所さんにつきましては、5団体ほどは確保できるのかなというふうに予測はしているんですけれども、こちらについては、

当然既存団体さんと違うところ、要するに新規で立ち上げなければならない、いろんなものをそろえなきゃならない、そういった助成の部分と、あとはその後の運用の部分ということを考えておりますので合計で100万円、そちらを予定しております。

○齊藤委員長 眞壁委員。

○眞壁委員 ちょっと内容的に分からないんですけども、既存の団体というのはどんなことをやっているのか。行事とか、この辺もちょっと教えてください。

○齊藤委員長 織田課長。

○織田子育て支援課長 大変申し訳ございません。

もっと具体的に申しますと、既存の団体というのはまず自治会、またコミュニティ組織で、子供の見守り活動だったりとか、子供の居場所づくりであったりとか、あとは子供の遊び場のなもの、そういったもので子供との交流をしていただいている。そういった団体さんに助成をしていきたいというふうに考えております。

それで、新規の団体さんについては、私どもで今まで関わってはいなかった子ども食堂等、こういったものに対して、少し関わっていきいたいというふうな考えを持っております。

○齊藤委員長 眞壁委員。

○眞壁委員 分かりました。

内容的に今回初めてやるということなので、ぜひしっかりとやっていただきたいと思います。

じゃ、もう一点が78ページ、子ども家庭総合支援事業の関係で、これも新規事業で、臨床心理士の業務という形で117万8,000円という形の予算がついているんですけども、この辺の内容的な内訳というか、内容教えてください。

○齊藤委員長 菊池所長。

○菊池子ども・子育て総合センター所長 まず、臨

床心理士の業務ということで、年間で36回、時間でいうと1回につき6時間を考えております。

以上です。

○齊藤委員長 眞壁委員。

○眞壁委員 これの業務の対象者というのは親になるのか、子供になるのか、ちょっとその辺も。

○齊藤委員長 菊池所長。

○菊池子ども・子育て総合センター所長 基本的には虐待を受けている可能性のある、そのほか養護家庭と違って虐待ではなくて家庭を支援していこうということなので、保護者対象もあれば、子供対象のときもあります。

それから、実際に指導している、相談を受けている家庭相談への相談もあります。そのような状況です。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

山本委員。

○山本委員 74ページの終わりから75ページのファミリーサポートセンター運営費のことなんですけど、昨年この中身についてお聞きをして、人件費が60%だというようなことを説明していただいたんですけども、このファミリーサポートセンターは、市役所のそちらの課の中に場所を置いたほうが合理的ではないかというようなことをお話ししたと思うんですが、そういうことを考えての去年と同じ予算になっているのかどうか教えてください。

○齊藤委員長 織田課長。

○織田子育て支援課長 こちらについては、今年度から所管が子育て支援課のほうに移管をされた事業でございますけれども、我々としては、当然引継ぎを受けて検討して、今回予算計上させていただいておりますが、やはりこのファミリーサポートセンターの運営事業については、NPO法人へ委託して、即座にやはりニーズのある御家庭とニーズのある子育て世帯、こちらをつなぐというふ

うなところを考えれば、やはりその拠点については、物理的などころも考えて、こちらについては今までと同じ形態でやっていきたいというふうな思いしております。

○齊藤委員長 山本委員。

○山本委員 ファミリーサポートセンターのやっている業務については大変ありがたく思っている家庭の方がいらっしゃいますので、こういうことをやること自体はいいことだと思いますが、結びつけることは、私の聞いている限りでは決まった人が送り迎えをこの日とこの日やってくれみたいなことが多いんですね、実は。

そういたしますと、あそこ何度か通りかかっても、見ている限り市役所の中にその場所を置いて、そこに人がいて、そこで電話のやり取りをすれば、済みそうな感じがしますし、この974万円という中には人件費が6割のほかには家賃とか、その管理をするお金があります。

そう考えると、役所の中に置けば、人が少ないときは役所で電話を取ることができますし、そのほうが合理的なのではないかというふうになっと思っているんですが、そういうことは。

なぜ別個のところにおいて、電話取りをしているのか教えてください。

○齊藤委員長 織田課長。

○織田子育て支援課長 すみません、先ほどその部分も含めてお答えをすればよろしかったんですが、改めて答えたいと思います。

このファミリーサポートセンターの事業運営に係るものについては、まず業務委託を結んでおります。この業務委託につきましては、5年間の業務委託ということで、平成29年度から令和3年度、この5年間の業務委託契約を結んでおりますので、先ほど委員が御質疑いただいた部分につきましては、当然来年度もう期間が終わりますので、その

中で早急に答えは出していきたいというふうを考えます。

○齊藤委員長 山本委員。

○山本委員 29年度から5年間で4,728万円という形で契約をしているので、途中で変えるということは難しいかもしれませんので、ぜひ実態がどんなふうになっていて、どんな業務をあの場所で行っているのかということを確認されて、今後へつなげていただきたいというふうに思います。

以上です。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 それでは、質疑の途中ですが議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第10号 令和3年度那須塩原市一般会計予算は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第10号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

子育て支援課所管の審査事項は以上となります。ここで暫時休憩といたします。

休憩 午前10時54分

再開 午前11時16分

○齊藤委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◇

◎保育課の審査

○齊藤委員長 ただいまから、保育課の審査に入ります。担当課の皆様お疲れさまです。

◇

◎議案第10号の説明、質疑、討論、採決

○齊藤委員長 保育課につきましては、福祉教育常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会第二分科会に切り替え、審査を行います。

それでは、議案第10号 令和3年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

福田課長。

○福田保育課長 (議案第10号について説明。)

○齊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

高久委員。

○高久委員 先ほど説明いただいたんですが、75ページの2項2目保育総務費の中で、新規事業が上げられました。公立保育園検討委員会の謝礼として100万8,000円が計上されています。その中での講師謝礼関係で、6人という中での4人の説明があったんですが、これどういった人たちが入っているのでしょうか。

○齊藤委員長 福田課長。

○福田保育課長 こちらの公立保育園の検討会でございますが、構成メンバーといたしまして我々のほうで想定しておりますのは、民間の保育園長会から1名、それから私立幼稚園長会から1名、そして子ども・子育て支援関係団体から1名、それから学識経験のある方から1名を想定しております、この方4名分ということでございますが、あと残りの2名につきましては、市の子ども未来部長、それから公立園長から選定をさせていただいて合計6名ということで4名分ということでございます。よろしくお願いたします。

○齊藤委員長 高久委員。

○高久委員 公立保育園の検討委員会ということなんですが、民営化に向けて検討するということがいいのでしょうか。

○齊藤委員長 福田課長。

○福田保育課長 この公立保育園の検討会につきましては、検討の内容ということでございますけれども、公立保育園の役割の明確化がまず第一ということで考えております。

その中で、民営化に対しましても公立保育園の役割を明確にして、民営化についても考えていきたいということで、当然この中で民営化を行う保育園、それから公立保育園の集約ですとか廃止ですとか、そういったところも含めて検討したいというところでの設置でございます。

○齊藤委員長 高久委員。

○高久委員 保育園全体に向けての検討ということなんですが、一般質問の中でもわかば保育園とひがしなすの保育園の民営化に向けてというのがありました。当然これも含まれるというふうに考えていいんでしょうか。

○齊藤委員長 福田課長。

○福田保育課長 こちらのつきましては、やはりひがしなすの保育園とわかば保育園につきましては、第2期の保育園整備計画の中でも明確に記載させていただいております。

ただ、ひがしなすの保育園、わかば保育園ともに、すぐに民営化ができるかということ、やはり順番的なものも考えなければなりませんし、わかば保育園につきましては、黒磯地区の人口動態も含めてよく検討して進めなければならないかなと思っておりますので、その辺につきましても十分こういうところの意見も参考にさせていただいて民営化を進めていきたいというところで考えております。

○齊藤委員長 高久委員。

○高久委員 その中で、例えばひがしなすの保育園に関しては、正確に名前は忘れましたが、記憶していませんが、民営化を認めないとか、民営化にならないためみたいな、そういう保護者の会があると聞いていて、その保護者の会そのものが保護者全体に占める割合がまだ過半数あるというふうに答弁がありました。現在はどうなっているのかつかんでいるんでしょうか。

○齊藤委員長 答弁求めます。
福田課長。

○福田保育課長 そちらのひがしなすの保育園のそういう反対をされているという会があるというようなことは、我々のほうは承知はしておりません。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

益子委員。

○益子委員 76ページ、3款民生費、2項2目保育園管理運営費についてお伺いいたします。3001事業です。

先ほど御説明の中で、公立10園をまとめてこの中で上げていきたいというようなお話でございましたが、10園それぞれですと、課題ですとか実情などもそれぞれ違う部分が見えてくるかと思うんですが、それぞれの園への対応はされているのか、お伺いいたします。

○齊藤委員長 福田課長。

○福田保育課長 こちらの予算につきましては、今回から10園を集約してということで、保育課のほうで予算の割当てなどをさせていただきまして、全体的には昨年と同じような形での配分になっているわけなんですが、やはり修繕ですとかそういったものが園によってタイミングがございますので、そういったところを若干配分はさせていただいておりますけれども、そのような形で10園と十分に検討させていただいて、配分をさせていただいております。

○齊藤委員長 そのほかございますか。
中里副委員長。

○中里副委員長 まず初めに、新型コロナウイルス感染者発生時保育園等消毒についてでございますが、公立、私立、それぞれ90万円を計上しておりますが、それぞれ何回分を計上しているのか、お伺いいたします。

○齊藤委員長 福田課長。

○福田保育課長 こちらの消毒につきましては、30万円で3回分ということで予算化させていただいております。

○齊藤委員長 中里副委員長。

○中里副委員長 了解しました。

続きまして、保育士についてお伺いしたいので

すけれども、令和3年度、保育課では何名の増員を考えているのか、お伺いいたします。

○齊藤委員長 公立で大丈夫です。

福田課長。

○福田保育課長 すみません、保育課では、正規職員では1名の増ということで予定をさせていただいております。

以上でございます。

○中里副委員長 了解しました。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 質疑の途中ですが議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

高久委員。

○高久委員 保育園の将来について先ほど質疑しましたが、ちょっと残念ですが、保育園の把握していないと、新たな把握はしていないという答弁だったんだと思いますが、やっぱり市民の民意をしっかりとつかんで方向性出すという点では、ちょっと情報をつかむのが不足しているという点で、この議案については反対いたします。

○齊藤委員長 そのほか討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

反対討論がございましたので、起立により採決をいたします。

議案第10号 令和3年度那須塩原市一般会計予算を原案のとおり可決すべきものとするに賛成する委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○齊藤委員長 起立多数と認めます。

よって、議案第10号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

保育課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩といたします。

ここで執行部の退室となります。

休憩 午前11時44分

再開 午前11時48分

○齊藤委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◇

◎その他

○齊藤委員長 それでは、次第3、その他に入ります。

委員の皆様から何かございますか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 事務局から何かございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 それでは、次第3、その他を終了いたします。

◇

◎閉会の宣告

○齊藤委員長 以上で今定例会における委員会の議事日程は全て終了いたしました。

本委員会の審査報告書は本職が作成し、議長に提出いたしますので、御一任くださるようお願いいたします。

これもちまして、福祉教育常任委員会を閉会といたします。

大変お疲れさまでした。

閉会 午前11時49分